

事業計画書

《第4期》

(平成28年6月1日～平成29年5月31日)

公益財団法人
まちみらい千代田

目 次

はじめに		1
事業体系図		2
事務局組織図		4
第4期事業計画		
住宅まちづくり		5
～ 魅力ある都心居住に向けて ～		
産業まちづくり		34
～ 地域産業の振興に向けて ～		
協働まちづくり		56
～ 理解と協力のまちづくりにに向けて ～		

* 今期の予算額の下または右の（ ）内の数字は第3期の予算額です。

* 本計画書中の第3期の実績は、平成28年3月末までの数字となります。

は じ め に

まちみらい千代田は、平成 26 年 1 月に公益認定を受け、本年 6 月から第 4 期に入ります。

第 4 期においても【住宅まちづくり】【産業まちづくり】【協働まちづくり】の体系のもと、事業を展開して参ります。

【住宅まちづくり】では、借上型区民住宅のうち、区単独型 6 棟計 93 戸が借上げ期間の満了を迎えますが、入居者及び建物所有者に対しては区とともに適切に対応してまいります。

マンション関連施策では、新たに防犯カメラや簡易耐震診断に対する助成を始めるほか、引き続き防災計画等策定支援を推進するなか「エレベーター閉じ込め救出訓練」を試行します。これは首都直下地震などの大規模地震が発生しエレベーターに人が閉じ込められ、外部の救援が期待できない万が一の場合に備え、居住者自らが救出を行うための訓練です。

また「マンション・カフェ」については、これまでの区とまちみらい千代田の主催から民主導による実施を目指します。

【産業まちづくり】では、「ビジネス法律相談」をより利用し易いように実施方法を改めます。

また、区の商工振興基本計画の改定作業を見据えつつ、これまで継続して実施してきた「千代田ビジネス大賞」等の中小企業支援事業や「ビジネス起業塾」について点検を行うとともに、新たな事業等についても検討を行います。

地方との連携においては、「市町村サテライトオフィス東京」の PR に努めるほか、区の協力も得ながら「ちよだフードバレーネットワーク」事業の拡充支援に取り組めます。

【協働まちづくり】では、前期に 3 年ぶりで再開した「まちづくりサポート事業」ですが、区の設定によるテーマ部門に加え、(一社)民間都市開発推進機構の資金を活用したハード部門を新設するほか、今期から前期テーマ部門の助成対象グループと協働して事業運営を行います。

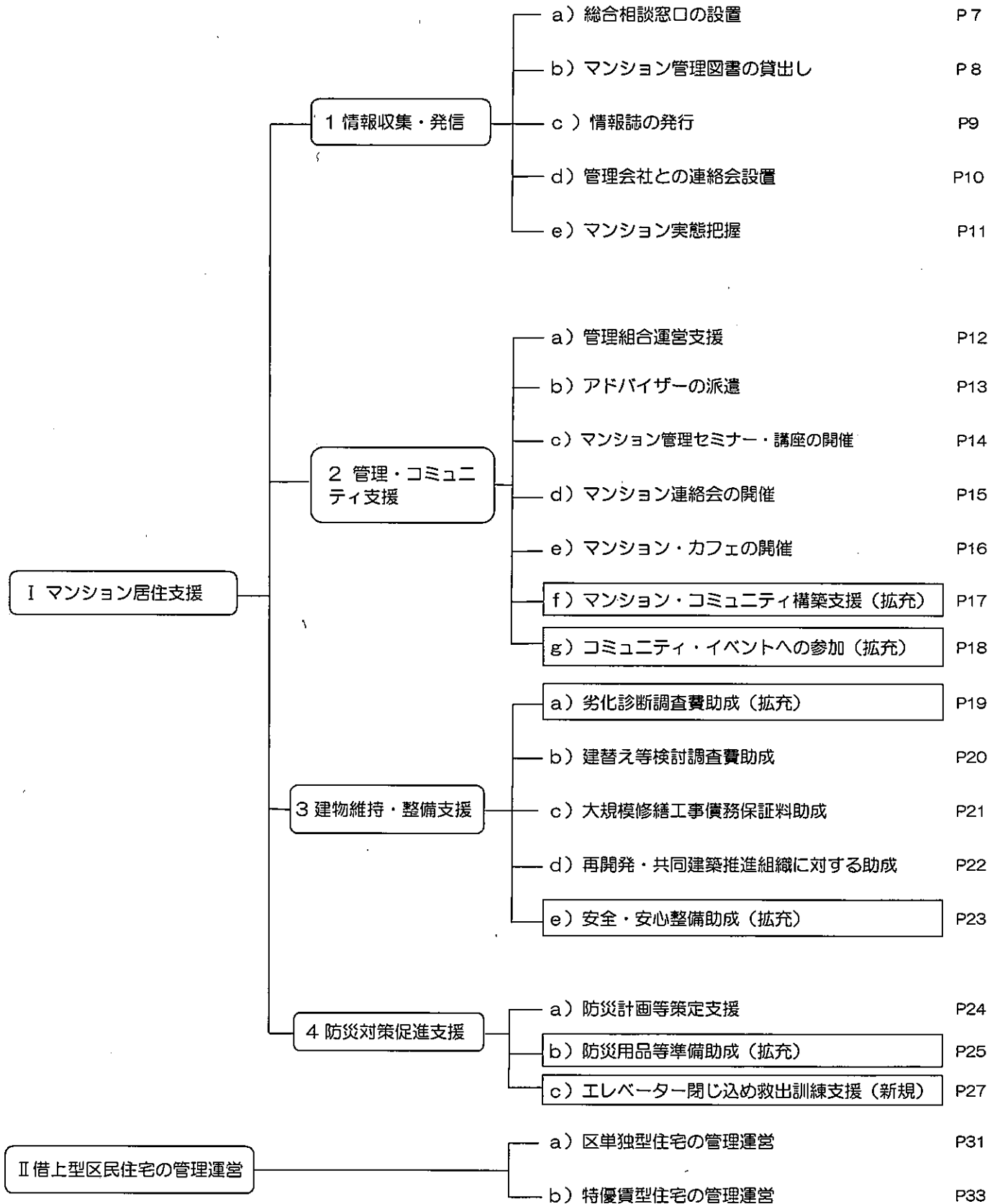
賛助会員への対応については、前期に事業報告会を開催しましたが、今期では、賛助会員同士のより一層の交流が図られるよう工夫してまいります。

第 4 期も引き続き公益法人としての認識をしっかりと持ち、柔軟性と迅速性を活かした事業展開により、区民を始め中小企業者等の皆様の期待に応えてまいります。

公益財団法人まちみらい千代田

事業体系図

住宅まちづくり ～ 魅力ある都心居住に向けて ～



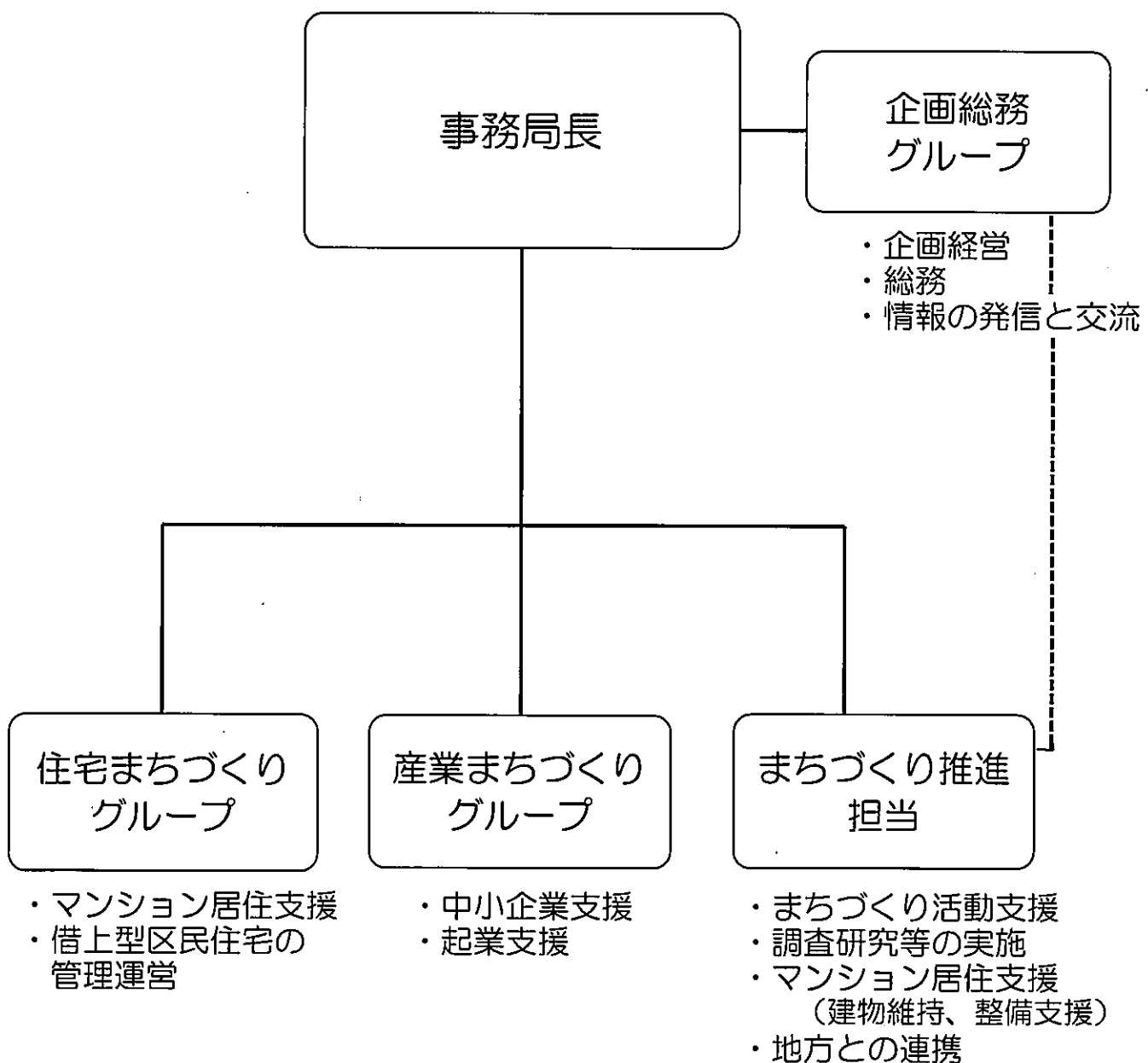
産業まちづくり ～ 地域産業の振興に向けて ～

Ⅰ 中小企業支援	1 経営支援	a) マネジメント・サポートデスクの実施	P36
		b) 専門家派遣等によるサポート	P38
		c) 「中小企業応援ファンド」の申請・採択支援	P40
		d) 会議室の提供	P42
		e) ビジネス法律相談(拡充)	P43
	2 活性化成長支援	a) 千代田ビジネス大賞の実施	P44
		b) インキュベーション施設活動支援	P46
		c) 千代田区商工団体連携強化連絡協議会	P47
		d) 地場産業活性化支援	P48
	Ⅱ 起業支援	a) ビジネス起業塾の開催(拡充)	P50
Ⅲ 地方との連携	a) 市町村サテライトオフィス東京の運営	P53	
	b) ちよだフードバレーネットワークの連携調整(拡充)	P55	

協働まちづくり ～ 理解と協力のまちづくりに向けて ～

Ⅰ まちづくり活動支援	a) 千代田まちづくりサポート(拡充)	P57
	b) 区の花さくら再生基金の管理	P59
Ⅱ 情報の発信と交流	a) 「まちみらいニュース」の発行	P60
	b) 事業報告・交流会の実施	P61
	c) まちみらい千代田ホームページの運用(拡充)	P62
Ⅲ 調査研究等の実施	a) マンション等利用実態調査(新規)	P63
	b) 産業まちづくり事業の検討(新規)	P64

公益財団法人まちみらい千代田 事務局組織



住宅まちづくり

～快適な都心居住に向けて～

「暮らす」をテーマに、安全安心で住みやすい居住環境づくりのお手伝いをします

住宅まちづくり

- I マンション居住支援
 - 1 情報収集・発信
 - a) 総合相談窓口の設置 P7
 - b) マンション管理関係図書の貸出し P8
 - c) 情報紙の発行 P9
 - d) 管理会社との連絡会の開催 P10
 - e) マンション実態把握 P11
 - 2 管理・コミュニティ支援
 - a) 管理組合運営支援 P12
 - b) アドバイザーの派遣 P13
 - c) マンション管理セミナー・講座の開催 P14
 - d) マンション連絡会の開催 P15
 - e) マンション・カフェの開催 P16
 - f) マンション・コミュニティ構築支援(拡充) P17
 - g) コミュニティ・イベントへの参加(拡充) P18
 - 3 建物維持・整備支援
 - a) 劣化診断調査費助成(拡充) P19
 - b) 建替え等検討調査費助成 P20
 - c) 大規模修繕工事債務保証料助成 P21
 - d) 再開発・共同建築等推進組織に対する助成 P22
 - e) 安全・安心整備助成(拡充) P23
 - 4 防災対策促進支援
 - a) 防災計画等策定支援 P24
 - b) 防災用品等準備助成(拡充) P25
 - c) エレベータ閉込め救出訓練支援(新規) P27
- II 借上型区民住宅の管理運営
 - a) 区単独型住宅の管理運営 P31
 - b) 特優良型住宅の管理運営 P33

予算額 355,508 千円 (うち区民住宅 319,354 千円)

(461,100 千円 うち区民住宅 417,162 千円)

I マンション居住支援

予算額 36,154 千円

(43,938 千円)

マンションで生活していく中で、安全・安心で快適な生活を送ることは、最も大切なことです。

そのためには、マンション建物や設備などの維持管理、マンションを健全に経営するための管理組合運営、災害時に備えた危機管理など、マンションのライフサイクルや生活に合わせて、居住者が主体的となって様々な実務を継続して行っていくことが非常に重要となります。

また、これらを円滑に行っていくためには、マンション内の住民が積極的にマンション経営に参加できるコミュニティづくりが必要不可欠となります。

本事業では、マンションのライフサイクルに合わせたマンション居住・生活全般に係る支援を行うことにより、安全・安心で快適なマンション居住を実現することを目的としています。

マンション居住に関する課題全体を網羅するため、情報の収集及び発信、管理・コミュニティ支援、建物や居住環境の維持及び整備支援、防災対策促進支援などの事業を実施していきます。

第4期では、いわゆる民泊やマンション居住実態のさらなる調査分析を行う他、マンション内や周辺地域とのコミュニティ醸成に資する事業、さらには安全・安心のマンション生活を維持・向上できるよう新規・拡充事業に取り組んでいます。

1 情報収集・発信

a) 総合相談窓口の設置

□事業内容

マンションに関するさまざまな相談を、窓口・電話・電子メールなどで受け付け、その相談内容に応じて、まちみらい千代田が実施している助成制度や専門家の派遣などの支援策を活用しながら、課題の解決に向けたサポートを実施していきます。

また、マンションに関する国や東京都、関係団体等の動向、マンションの抱える様々な課題等について、指導・助言を行う顧問を委託します。

□実施予定時期 通年

□相談件数・実施概要

○窓口及び電話での相談受付 約200件

○週5日間、平日の午前9時から午後5時まで対応します。

○顧問は、マンション管理セミナー、マンション連絡会など他の事業や各種イベントへの参加・助言、各種作成資料等の監修、連絡調整など

□予算額 5,317千円(5,821千円)

(主な経費) ○マンション管理士による相談業務委託

@17,280×(10ヶ月205コマ) 3,542,400円

@17,600×(2ヶ月40コマ) 704,000円

○顧問報酬

@86,400×1人×10ヶ月=864,000円

@88,000×1人×2ヶ月=176,000円

[ポイント]

第2期より、専門家からのアドバイスを常時受けられるように、まちみらい千代田の窓口にはマンション管理士を常駐配置し対応しています。行政や類似の窓口にはマンション管理士が常駐して相談態勢を執るのはあまり例がありません。

第3期のうち、平成27年6月～28年3月の10ヶ月間では電話での相談も含め175件の相談があり年々増加しています。その内容は、防災計画策定方法、建物の再生について、居住者間のトラブル、管理組合運営方法など多岐にわたります。

今後も千代田区の地域特性による高経年マンションの再生、耐震診断、耐震改修、長期修繕計画、管理組合の運営等の相談が増えていくと想定されます。

マンション管理士等からの的確なアドバイスを行うとともに、管理組合や理事会等への専門のアドバイザー派遣制度(別掲を参照)の活用も周知することで、より専門的な立場から支援を受けることが可能となります。

[過去の実績]

平成25年度(第1期を含む) 120件 第2期 173件 第3期 175件

b) マンション管理関係図書の貸出し

□事業内容

マンションの管理等に関する書籍を購入し、マンション管理組合の役員等や総合相談窓口での相談者に対して、書籍貸出しサービスを実施します。

□実施予定時期

通年

□貸出人数

20人

□予算額

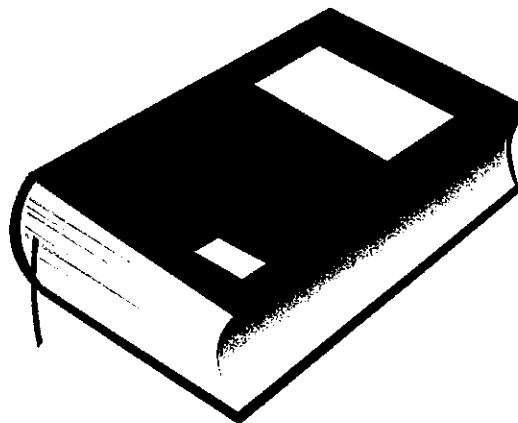
50千円(200千円)

追加図書の購入費 50千円

[ポイント]

第3期から、マンションの管理等に係る図書を購入し、管理組合の役員のみなさんなどを対象として図書の貸し出し業務を行っています。

初心者向け、管理組合やコミュニティ関係、修繕計画、防災対策などジャンル別に取り揃え、各図書の概要やどのような問題に役立つかなどを整理して、ホームページやフェイスブック等で紹介しています。



C) 情報紙の発行

□事業内容

①マンションサポートちよだ

マンションの維持管理やマンションでの生活に役立つ情報を提供する情報紙「マンションサポートちよだ」を年4回定期的に発行し、分譲マンションの居住者、管理組合、関係機関へ配付します。

②マンションサポートちよだ mini

「マンションサポートちよだmini」は、マンションに関する国や東京都の動向をはじめ、首都圏での状況、マンションの管理運営方法などマンション全般にわたる情報を毎月提供していきます。

③マンションへの情報提供

マンション住民に対する情報提供の手段の1つとして、区コミュニティ振興課と連携し、区・まちみらい千代田・関係団体からの情報を取りまとめ、チラシやお知らせなどを定期的にマンション管理組合へ送付します。

□発行部数・回数

①マンションサポートちよだ

発行部数 10,000 部（うち送付は約 8,000 部）

年4回発行（6月、9月、12月、3月）

②マンションサポートちよだmini

発行部数 500 部

年12回発行・A4版1ページ（毎月1回）

③マンション管理組合への情報提供

年12回（毎月1回）送付 送付対象 500 件

□予算額 4,902 千円（4,572 千円）

（主な経費）

○マンションサポートちよだ 編集・印刷・郵送 4,400,000 円

○管理組合への情報提供 @82 円×500 件×12 カ月=492,000 円

○アンケート景品 @500 円×20 名×1 回=10,000 円

[ポイント]

マンションサポートちよだは、現在約45%のマンションに約8,000部を配布しています。配布方法は、管理会社を通じ104棟に約6,000部の戸別配付と、戸別配布以外の約330棟には管理組合へ5部ずつ配布し、マンション内への掲示や回覧等をお願いしています。今後はマンション訪問等を通じ、戸別配布への協力を得られる管理会社を増やしていきます。

◎区や関係機関等の情報もお送りします。

毎月1回管理組合に区や関係機関・団体等のホットな情報をお送りします。

d) 管理会社との連絡会の開催

□事業目的

区内マンションの日常の管理を管理会社に委託している割合は、現在95%に上っています。

管理会社への情報提供が直接にマンションの管理組合や理事会に伝わることから、管理会社と良好な関係を築いていくことが重要です。

また、区内マンションの実態を把握する上でも、管理会社の役割は大きいと言えます。そうした観点から、管理会社との連絡会を開催します。

□開催回数・出席会社数

○開催回数 1回（時期未定）

○出席会社数 30社以上（104社に出席依頼予定）

□予算額

17千円（36千円）

（主な経費）

開催案内等郵送 9,000円

会議用飲料 8,000円

[ポイント]

第3期では、個別ヒアリングの結果を踏まえて、効果的な管理会社連絡会の運営方法等を検討して、管理会社にとっても役立つ場の設定を行うとともに、有用な情報提供を心がけました。

しかし、平成28年2月に開催した第2回目の連絡会は、8社の参加にとどまりました。

第4期では、これまでに判明した管理会社社内の連絡体制などを考慮して、管理業協会の協力を得るとともに、個別的な働きかけを行うなど、より多くの参加が得られるようにしていきます。

e) マンション実態把握

□事業内容

これまで「千代田区分譲マンション実態調査」(平成26年3月)をもとに約3千棟の基本的な事項についての調査を実施した「千代田区共同住宅実態調査」(平成27年5月)の結果をマンションカルテとして作成するためデータ化及びシステム構築の委託を行いました。(平成28年3月)

第4期は上記調査期間終了後の新たな建設物件のデータを更新します。

□実施予定時期

- 調査委託 6月から12月
- 日常の情報収集 通年

□予算額

500千円(6,046千円)

(主な経費)

調査委託費等 500,000円

[ポイント]

マンションカルテ調査後の最新データへの更新作業など、これまでにまちみらい千代田が蓄積してきた、マンションに関する情報の精査を進めます。

また、本調査は区から委託された「マンション等利用実態調査」(別掲)と合わせて行ないます。



2 管理・コミュニティ支援

a) 管理組合運営支援

□事業内容

マンション管理組合の通常総会や臨時総会を開催する際の会場費の一部を助成します。

□実施予定時期 通年

□予算額 300 千円（350 千円）

（主な経費）

- ①防災計画策定済み・マンション連絡会加入のマンション管理組合
上限@ 6,000×30 組合=180,000
- ②マンション連絡会加入のマンション管理組合
上限@ 3,000×40 組合=120,000

[ポイント]

マンション連絡会等で要望のあった、マンション管理組合の総会・臨時総会を開催する際の会場費の一部を助成します。

- ①マンション防災計画を策定し、マンション連絡会に加入しているマンション管理組合に通常総会・臨時総会の会場使用料を上限 6,000 円まで支援します。
- ②マンション防災計画を未策定で、マンション連絡会加入のマンション管理組合には、通常総会・臨時総会の会場使用料を上限 3,000 円まで支援します。

これまでの実績は5件ですが、事業開始が平成27年7月になり、管理組合の総会は5～6月の開催が多いため、申し込みが少なかったものと考えられます。

◎会場はどこでも良いのですか？

区の公共施設や民間の会議室など特に制約はありません。

◎どのような手続きになるのですか？

管理組合総会や臨時総会が対象となります。会場使用料の領収書の写しと総会や臨時総会を開催したことがわかる書類を提出してください。内容を確認後、管理組合の口座に振り込みます。

◎管理組合総会の飲料費は含まれますか？

会場使用料に限ります。飲食やマイク等の付帯設備使用料は含みません。

b) アドバイザーの派遣

□事業内容

マンションの維持管理・修繕や建替え・管理組合の運営といったマンションに関する様々な課題の解決や、共同建築や再開発の初動期における活動に対して、専門家による専門的・技術的な見地からアドバイスを受けることができるよう、まちみらい千代田に登録しているアドバイザーの中から、一級建築士・マンション管理士・再開発プランナーなどの資格を持つ適切な人材を派遣します。

□実施予定時期 通年

アドバイザー派遣の受付は随時行っています。実際の派遣は派遣日時・派遣場所・派遣するアドバイザーの調整を行った後となります。

□派遣団体数

第4期の派遣対象団体数は、共同化・再開発に関する派遣4団体、マンションの維持管理に関する派遣2団体を予定しています。

(1団体あたりの派遣回数の上限は年間6回としています。)

□予算額 270千円(270千円)

(主な経費) アドバイザー派遣謝礼

@15,000円×1人×6件×3回=270,000円

(過去の派遣実績は1団体年間3回未満です)

[ポイント]

アドバイザーの派遣については、総合相談窓口や電話相談などからの引継ぎもあり増加する傾向にあります。特に東日本大震災以降は、建物の建て替えや大規模修繕等についての相談が増加しています。また、管理組合の運営に関する対応も増え、居住しているマンションに対する関心の高まりがうかがえます。

千代田区の特性からマンションの高経年化によるアドバイザー派遣の需要の増加が見込まれます。

[過去の実績]

これまでにマンション管理士の資格を持つ弁護士や一級建築士、再開発コーディネーター等のアドバイザーを派遣し、マンション単棟の建替え、大規模修繕等の維持管理、騒音問題への対処などに派遣しています。

平成25年度(第1期を含む) 8件 第2期 12件 第3期 12件

◎この事業の利用にあたっての注意点は？

☆派遣場所は相談者でご用意をお願いします。

☆期内は原則6回までとなります。

☆1回の派遣時間は2時間までをお願いします。

c) マンション管理セミナー・講座の開催

(1) マンション管理セミナー

□事業内容 マンション居住者を対象とし専門家によるセミナーを開催。
第4期は、マンションカフェ（別掲）と連携した内容を企画します。

□実施予定時期 1回（10月以降を予定）

□予算額 214千円（199千円）主な経費 講師謝礼100千円

(2) マンション管理講座

□事業内容 マンション管理組合の役員や、マンション居住者等を対象として基本編と応用編の2つの講座を実施します。

- ① 基本編 マンション管理の基本をテーマ設定し、3回以内で実施。
- ② 応用編 主にマンション管理組合の役員が対象です。個別のテーマ（管理組合の会計・高経年マンションの建替え・耐震診断と改修等）を設定し、3回以内で実施します。

□実施予定時期

- ① 基本編 年1回（3日間以内で、6月から7月を予定）
- ② 応用編 年1回（3日間以内で、11月から12月を予定）

□予算額 252千円（242千円）

（主な経費）講師謝礼 @30,000×6回＝180,000円

[過去の実績]

(1) マンション管理セミナー

- ◆平成25年度&第1期「これからのマンション管理と管理会社の活用」
- ◆第2期「模擬総会の実演」参加者 約80名
- ◆第3期「旧耐震マンションの再生」参加者 約80名

(2) マンション管理講座

- ◆第2期 定員30名 27名参加

①管理組合員の役割心得 ②マンション生活ルール ③建物・設備を知ろう

- ◆第3期 基本編 定員30名 34名参加

①管理組合員の役割心得 ②マンション生活ルール ③建物・設備を知ろう

応用編 定員30名 17名参加

①マンションの維持管理と修繕 ②大規模修繕工事の進め方 ③限界と再生

d) マンション連絡会

□事業内容

千代田区マンション連絡会は、区内マンション管理組合の理事長を会員として構成されています。

隔月で開催する情報交換会では、まちみらい千代田や千代田区からの情報提供のほか、マンション管理組合の皆さまによる情報交換を行います。

情報交換会は、管理組合の理事長、もしくは理事会等が承認した所有者、居住者が参加できます。

□実施予定時期・回数 偶数月開催予定・6回

□予算額 166 千円（180 千円）

（主な経費）会議費 @150 円×30 名×6 回＝27,000 円

郵送料 @82 円×110 件×12 回＝108,240 円

[ポイント]

平成27年4月1日現在、区内の分譲マンションは約430棟存在しますが、会員数は約80棟です。今後も機会あるごとに加入を促していきます。

情報交換会は、まちみらい千代田や区からの情報提供の他、マンションでの新しい取り組みや問題解決方法を会員間で情報交換し、参考としてもらうために定期的に行っています。第3期の概要は下記のとおりです。

日付（参加者数）主な議題	情報交換会の主な内容
8月29日（13名） マンション地域生活協力員	マンションすまい・る債、マンション共用部 リフォーム融資、マンションみらいネット等
10月31日（10名） 仮称マンション生活の手引き	消防署集合自衛消防訓練、エレベータ閉じ込 め救出訓練の試行事業実施への協力依頼など
12月12日（9名） コミュニティ醸成について	エレベーターのリニューアル工事、耐震診断、 立体駐車場の空き問題、民泊についてなど
2月27日（16名） マンション書類の電子化	長期修繕計画と積立金、建替えと容積率不足、 民泊と管理規約改正、防災井戸についてなど

参加者の感想は「他のマンションと情報交換ができて、とても参考になるし、まちみらい千代田等からの情報提供は大変有意義だ」との評価を得ています。

皆さんからの意見を参考に、第4期の新規・拡充事業に取り組んでいきます。

e) マンション・カフェの開催

□事業内容

マンション居住者同士や地域住民との交流の場として、第2期から区のコミュニティ振興課及びまちみらい千代田の主催で「ちよだマンション・カフェ」を開催してきました。しかし、本来の事業目的であるマンション居住者の参加者が少ない状況等から、マンション・カフェの運営手法等について、区コミュニティ振興課と協議・検討した結果、参加者同士の継続的な交流をより一層深め、マンション・コミュニティの醸成を図るため、民主導によるマンション・カフェの実施をめざします。

□開始予定時期 平成28年7月頃

□予算額 1,126 千円 (382 千円)

(主な経費) 講師謝礼 @15,000 円×1 名×6 回=90,000 円

会議費 茶菓@200 円×30 名×6 回=36,000 円

マンションカフェ運営者への助成金 1,000,000 円

[過去の実績]

区民館等を巡回しながら、マンション居住者が気軽に相談や意見交換のできる場として「ちよだマンション・カフェ」を原則、奇数月に麹町地区・神田地区各一箇所ずつ開催し、第3期は計6回実施115名の参加でした。

[今後の運営手法]

①マンションのことに関心のある人が主催する「マンション・カフェ」

マンション連絡会の主要メンバー、マンション・カフェ参加者、マンション管理セミナー・講座等の参加者の中で関心のある人が主催又は協力し開催する。

②マンション単位で実施する「マンション・カフェ」

マンション管理組合・自治会、デベロッパー等の主催で、マンション内や、マンション同士及び地域との交流を目的としたカフェを開催します。

③千代田まちづくりサポート事業を活用した「マンション・カフェ」

当該事業テーマ部門に「地域とマンション居住者が交流できる場」と設定し区民・屋間区民の団体等(個人・グループを含む)から提案を求め開催します。

④屋間区民が主催する「マンション・カフェ」

地域やマンションに関心のある屋間区民団体(企業、大学等)及び個人としての屋間区民(在勤者、学生等)の主催又は協力で開催します。

区内連携大学(11大学)については、千代田学の活用も視野に入れます。

⑤「ちよだマンション・カフェ」として実施するイベント

各「マンション・カフェ」の協力のもと、マンション管理セミナーや地域の祭り等にあわせて、周知啓発を目的としたイベントを実施します。

f) マンション・コミュニティ構築支援（拡充）

□事業内容

マンションの維持管理や防災対策、管理組合活動などを円滑に進めることができるよう、その前提になるコミュニティ形成に関する活動などの支援を行っていきます。

第4期では、多額のイベント費用がかかるとし、要望の多かった大規模マンションへの割増として、概ね100戸以上を対象に5割増加算します。

□実施予定時期 通年

□予算額 250 千円（250千円）主な経費 助成金支出

地域協働・大規模5割増加算 @45,000 円×2棟＝ 90,000 円

地域と協働して開催 @30,000 円×4棟＝120,000 円

マンション内に限定して開催 @20,000 円×2棟＝ 40,000 円

[ポイント]

第2期で実施した「マンションコミュニティ施策に関する調査」結果を踏まえ第3期では試行的にマンションのコミュニティ活動の支援としてその活動費用の一部を助成（対象経費の1／2、上限は地域協働3万円、マンション内2万円、対象はマンション連絡会会員・防災計画策定マンション）した結果、一律の助成額ではなく、マンション規模を勘案した助成額として本格実施します。

◎どのようなマンションが対象になりますか？

千代田区内のマンションで、マンション連絡会に加入し、防災計画を策定しているマンションが対象となります。

◎どのような活動が対象になりますか？

マンションの管理組合等が自ら主体となって行う事業で、地域住民の交流によりコミュニティの活性化に資する事業が対象となります。

たとえば、マンションの居住者で防災館の見学会を行う際や、マンション外の地域住民を招いて文化祭を行う際など対象となります。

※物品の購入のみや、観光や飲食のみを目的とした事業、その他この支援の趣旨に沿わないと判断される事業は、対象外になることがあります。

◎「地域協働」と「マンション内」の違いはなんですか？

「地域協働」はマンションの住民だけでなく、地域の住民も参加できる事業です。「マンション内」はマンションの住民だけで交流する事業です。

g) コミュニティ・イベントへの参加（拡充）

□事業内容

区で実施しているイベント「福祉まつり」「くらしの広場」に参加し、まちみらい千代田が実施している事業等を周知するとともに、マンション管理士による相談等を実施します。

また、町会等が実施する地域のイベントにまちみらい千代田のブースを設けて参加します。新たにイベント実施時に機材を貸出します。

□実施予定時期

- ① 福祉まつり 平成 28 年度時期未定 区民ホール・かかやきプラザ
まちみらい千代田の事業等を周知します。
- ② くらしの広場 平成 28 年度時期未定 区民ホール
マンション管理士による相談と、まちみらい千代田の事業等を周知。
- ③ 地域町会等のイベント 平成 28 年 7 月から 8 月
町会等のイベントにまちみらい千代田のブースを設け、マンションの居住者と参加します。（2 地域で実施）
- ④ グッズの作成 平成 28 年 7 月
各種イベントへの参加者や調査等の際の協力者等に配布するもので、まちみらい千代田を PR するために作製するものです。

□予算額 610 千円（849 千円）

（主な経費）パネル作成費@8,000×3 枚＝24,000 円
物品等購入費@100×150 個×2 回＝30,000 円
グッズ作成費@200×1,500 個＝300,000 円
イベント用機材一式 200,000 円

◎イベントに参加する目的は？

まちみらい千代田が参加することで、マンション居住者が参加しやすい環境をつくり、町会とマンション居住者のコミュニティづくりの一助になります。

◎イベント貸出用機材は？

アルミ製折畳テント、焼きソバ用等ガス台・鉄板セット、綿アメ製造機など

3 建物維持・整備支援

a) 劣化診断等調査費助成（拡充）

□事業内容

マンションの長期修繕計画の作成や大規模修繕工事を行う際には、事前に建物の現状把握のために劣化診断調査を行う必要があります。

また、新たに簡易耐震診断への助成をします。

□実施予定時期 通年

□助成件数 9件（劣化診断2件、長期修繕計画2件、簡易耐震診断5件）

□予算額 3,600 千円（2,750 千円）

①劣化診断調査のみ 対象経費の 1/2、上限 50 万円

@500,000 円×2 件＝1,000,000 円

②劣化診断調査と長期修繕計画作成 対象経費の 1/2、上限 80 万円

@800,000 円×2 件＝1,600,000 円

③簡易耐震診断 対象経費の 1/2、上限 20 万円

@200,000 円×5 件＝1,000,000 円

[ポイント]

劣化診断調査の実施後、数年の間には大規模修繕工事を行うのが一般的です。これまでの実績は、すべて劣化診断調査のみの助成で、平成 25 年度（第 1 期を含む）5 件、第 2 期 3 件、第 3 期 7 件です。

◎劣化診断は何のためにするの？

マンションの現状を知るためです。長期修繕計画の見直しや作成を行う際、また大規模修繕の時期が近づくと、最新の建物の状態を把握する必要があります。建物を良好に維持していくため、是非この制度を活用してください。

◎耐震診断と簡易耐震診断とは？

耐震診断は、実際にマンション躯体コンクリートの一部をくり抜き、強度を測定することで耐震性能を診断し、結果は重要事項説明書の記載義務です。

簡易耐震診断は、建設施行図面上の数値をもとに構造計算し、耐震性能のおおよその目安になり、重要事項説明書には記載する必要が無いものです。

b) 建替え等検討調査費助成

□事業内容

築後 30 年を経過したマンションで、建替えを検討する際や大規模修繕を進める際の事前検討費用やコンサルタント費用等の一部を助成します。
(助成内容：対象経費の 1/3、上限 100 万円)

□実施予定時期 通年

□助成件数 1 件

□予算額 1,000 千円 (1,000 千円)

[ポイント]

建替え等となると、マンションの管理組合や理事会で長期間にわたる検討やマンション内での合意形成が必要となります。

平成 25 年（第 1 期を含む）から第 3 期までの実績はありませんが、千代田区の特性として、今後、築後 30 年を経過するマンションが増加してくることから、制度内容等のより一層の周知をしていきます。

◎調査費用を軽減できます

築後 30 年を超えたマンションでは、建替えの検討や大規模修繕等を行う必要がでてきます。

国土交通省のマンション適正化指針等でも、足場を組むような大規模修繕は、10 年から 15 年のサイクルで行う事が望ましいとしています。

築後 30 年経過したマンションは 3 回目の大規模修繕工事を検討する時期に来ているため、費用負担が大きくなってしまいます。

この助成によりその前段階で行う調査費用等を軽減することができます。

◎築 30 年を経過したマンションはどれくらいありますか

平成 25 年度に実施した、「千代田区分譲マンション実態調査」の結果から区内の分譲マンションは 432 棟あります。

そのうち、約半数にあたる 200 棟が築 30 年を経過しています。

c) 大規模修繕工事債務保証料助成

□事業内容

住宅金融支援機構（旧住宅金融公庫）の共用部リフォーム融資を受け、（公財）マンション管理センターに債務保証を委託した際に、かかる手数料の一部を助成しています。

（助成内容：対象経費の 1/2、上限 50 万円）

□実施予定時期 通年

□助成件数 2 件

□予算額 1,000 千円（500 千円）

[ポイント]

大規模修繕工事については、共用部リフォーム融資を受けるマンションが少ないことから、年間 1 件から 2 件となっていますが、今後は増加が見込まれます。

これまでの実績は・・・

平成 25 年度（第 1 期を含む）1 件、第 2 期 0 件、第 3 期 2 件です。

◎ご相談はお早めに

住宅金融支援機構の共用部リフォーム融資を受けて、マンション管理センターに債務保証を委託した場合が対象となります。

事前の申請が必要となりますので、管理組合等での計画段階から、まちみらい千代田に相談をお願いします。

□事業内容

(対象経費の1/2、上限は再開発・共同建替50万円、単棟建替30万円)

□助成件数 再開発・共同建替え 1件
マンション単棟建替え 2件

再開発・共同建替え	@500,000 円×1 件＝500,000 円
マンション単棟の建替え	@300,000 円×2 件＝600,000 円

これまでの実績は、すべて単棟の建替え助成で、平成25年度（第1期を含む）1件、第2期1件、第3期1件です。

また、同じ敷地に新たなマンションを建てる際には、容積率の緩和特例が受けられる場合がある。など、これまで民法の規定により、区分所有者全員の同意が必要で合意形成が困難なことから、建替えが進むよう改正しました。

e) 安全・安心整備助成（拡充）

□事業内容

共用階段や階段からの避難経路上の「手すり設置」や「段差解消」に関する工事を行う場合や、エレベーターの「地震時管制運転装置」・「戸開走行保護装置」が設置されていない場合及びエレベーターのリニューアル時に2装置と自動着床装置を設置する際に、その費用の一部を助成します。

（対象経費の1/3、上限金額は手すり設置または段差解消 100 万円、地震時管制装置 30 万円、戸開走行装置 30 万円、E V更新 80 万円）

また、防犯カメラの設置について助成をします。

（分譲マンションを対象に経費の1/2、上限金額は 30 万円）

□実施予定時期 通年

□助成件数

手すり設置または段差解消	2 棟×1,000,000 円＝2,000,000 円
地震時管制運転装置	2 基× 300,000 円＝ 600,000 円
戸開走行保護装置	2 基× 300,000 円＝ 600,000 円
上記2装置を含むE V更新	2 基× 800,000 円＝1,600,000 円
防犯カメラの設置（分譲）	4 棟× 300,000 円＝1,200,000 円

□予算額 6,000千円

[ポイント]

第2期より、まちみらい千代田では、申請書受付事務を行い、完了後の経費支出についての事務は、区で行っていましたが、第4期からは、助成金の支払も、まちみらい千代田が担い、事業の一元化を図るとともに、助成項目の見直しなどを行い、安全・安心整備をより一層促進します。

なお、マンション防災計画の策定または、申請時から1年以内の防災計画の策定を条件とします。また、策定の検討には、防災アドバイザーを派遣します。

これまでの実績は、第2期2件 第3期5件（いずれも、手すり設置）

◎地震時管制運転装置とは？

地震発生時の波動を感知して、最寄り階で自動停止する安全装置です。

◎戸開走行保護装置とは？

エレベーター「かご」ドアが開いたまま走行しないよう制御する装置です。

どちらも、平成21年に装着が義務化されました。現在は後付けが少なくエレベーターリニューアル工事の際に新装するケースが多いようです。

4 防災対策促進支援

a) 防災計画等策定支援

□事業内容

マンションの防災計画策定を予定している管理組合に対して、防災アドバイザーの派遣を行い、そのマンションの実態に即した計画策定の支援を行います。また、防災計画の策定に関連してマンション内の自主防災組織の立ち上げや防災訓練の実施についてもお手伝いします。

□実施予定時期 通年

□派遣回数 200回（マンション100棟）

□予算額 3,041千円（4,746千円）

（主な経費）アドバイザー謝礼@15千円×1人×200回＝3,000千円

[ポイント]

平成26年8月からスタートした事業で、マンション防災計画策定の要望のあるマンションの管理組合等に防災アドバイザーとまちみらい千代田の職員を無料で派遣するもので、そのマンションの実態にあった防災計画策定や見直しの支援を行う制度です。また、区や消防署等とも連携し、マンション内での防災訓練や地域の訓練参加等の周知・調整等を行っていきます。

防災計画策定済み 第2期 22件 第3期 26件

防災訓練への支援 第2期 12件 第3期 7件

◎マンションでは、協助力が重要です

災害時のマンションでの防災対策は、自助はもちろんのこと、何よりもそのマンションにお住まいのみなさんの協力が重要となります。

マンション内でぜひ自主防災組織を立ち上げてください。

◎マンション防災計画に大切なことは？

マンション内での安否確認の方法や、要支援者の支援、居住者等の役割、町会との連携、避難の方法などについて、災害が発生した際に居住者が適切な行動を取ることができるよう定めておくことが重要です。

b)防災用品等準備助成（拡充）

防災計画を策定している又は検討している管理組合に対して、EV キャビネットの配付、AED の設置並びに災害用資器材等の購入費を助成します。

（1）EV キャビネットの配付

□事業内容

エレベーターでの閉じ込めの際、救助までの間に必要となる物資を入れたキャビネットを配付します。

□配布台数 20 台

□予算額 1,383 千円（1,384 千円）
@69,120×20 台=1,382,400 円

（2）AED の設置

□事業内容

マンション内だけではなく近隣地域で利用できる AED をマンションに設置する場合、AED と収納ボックスを無償提供します。

□設置台数 25 台

□予算額 1,556 千円（6,615 千円）
@5,184×25 台×12 ヶ月=1,555,200 円

（3）災害用資器材等購入費助成

□事業内容

災害発生時に必要となる窓・ドアの破壊器具（バールやハンマー等）や避難器具、発電機や非常用テント等の資器材の購入、また、水や非常食、携帯トイレ等の備蓄物資の購入の一部費用を助成します。

（助成内容：経費の1/2で上限額は、分譲15万円、賃貸10万円、また新規助成の分譲は経費の2/3で上限額は20万円）

□助成件数 ○新規 10 件
○更新 6 件

□予算額 2,900 千円（2,400 千円）
新規 10 件×20 万円=2,000,000 円
更新 6 件×15 万円= 900,000 円

[ポイント]

まちみらい千代田の持つマンションへのノウハウを活かして、マンションの防災対策の総合窓口としての機能強化を図ることから、第2期から新たにスタートした制度です。

○マンション防災計画の策定または、申請時から1年以内の防災計画策定を条件とします。策定の検討には、防災アドバイザーを派遣します。

○AEDを設置した場合は、地域の町会や出張所、まちみらい千代田のホームページにお知らせします。

○区内マンションに配置したAEDの使用実態調査を行います。

これまでの実績は・・・

- ◎EV キャビネット 第2期 10件 第3期 11件
- ◎AED 設置 第2期 5件 第3期 13件
- ◎災害用資器材等助成 第2期 7件 第3期 10件

◎地域でも活用できるAEDの設置を

AED（自動体外式除細動器）は、心肺停止状態の時に使用するものでマンションに設置することで、マンション居住者や近隣等のみなさんが、緊急時に活用できるものです。

◎どのような災害用資器材が必要ですか

この制度での災害用資器材等とは、窓やドアの破壊器具、階段避難器具などの器材や、水、簡易食料、携帯トイレ、懐中電灯、携帯ラジオなどの備蓄物資など、地域性を考慮した資器材や物資を対象とします。

自助の備蓄と協助の備蓄が大規模災害時には有効に機能します。

c) エレベーター閉じ込め救出訓練支援（新規）

□事業内容

首都直下地震発生が危惧される現在、発災時はマンションのエレベーターが停止されることが予想され、その際には閉じ込めが懸念されています。

長時間の閉じ込めが発生した緊急時に備えるため、マンション居住者自らが救出できるよう、エレベーター救出訓練を実施し、その費用を助成します。

第4期では試行的に実施することとし、その効果と安全性を検証します。

□実施予定時期 通年

□訓練回数 3回（マンション3棟）

□予算額 600 千円（新規） （主な経費）訓練費用 @200,000 円×3棟＝600,000 円

[ポイント]

救出訓練の手順は・・・

- ①手順書（マニュアル）の説明と救出訓練のビデオを視聴します。
- ②エレベーター機械室で装置の説明を受けます。
- ③エレベータードアの開錠方法の説明と、開錠時の安全確認をします。
- ④エレベーターカゴ内床と通路との段差がない時の救出手順を学びます。
- ⑤段差がかなりある場合は、その階からの救出は危険なので、
1 階上の階から救出する手順を学びます。
- ⑥脚立をカゴ内に入れて救出する手順を学びます。
- ⑦訓練内容の再確認と質疑応答で完了です。

◎なぜ住民が救出（訓練）をするのですか？

大規模災害では同時多発的なエレベーター閉じ込めが想定されます。千代田区内には重要施設が多くあり、エレベーター保守会社や消防署などの出動はそれらの施設が優先され、マンションの閉じ込め救出には長時間を要す恐れがあります。

そうした万が一の場合に備え住民自らが協助力を発揮し、閉じ込められた人を救出できれば安心です。また、訓練をすることにより、住民相互の信頼も深まり、いいところはマンション内のコミュニティ醸成が図られるのではないのでしょうか。

訓練は事前に十分説明を受け、専門家のアドバイスを受けながら実施します。

Ⅱ 借上型区民住宅の管理運営

区民の居住の安定と福祉の向上を図り、定住人口の確保に寄与します

予算額 319,354 千円

(417,162 千円)

借上型区民住宅は、民間の地権者が建設した集合住宅を一定の期間（建設時から20年間）まちみらい千代田が一括して借り上げ、所得が一定基準の範囲内にある中堅所得層の世帯を対象にして賃貸する公的な住宅です。

入居者には世帯の所得に応じて家賃の一部助成があり、家賃負担を軽減するよう配慮されています。家賃（入居者負担額）・共益費・敷金（保証金）を除き、礼金、手数料、更新料などの負担はありません。

借上期間満了の時期も迫っていますが、区と連携し、入居者の生活基盤である住宅の適切な管理運営に努めていきます。

[区単独型住宅]

千代田区単独の事業として、区の補助を受けて建設された民間賃貸住宅を、所有者から財団が借上げ、主に中堅所得者層を対象として供給する住宅です。

第4期には、6棟すべての住宅93戸が借上げ期間満了を迎えます。

[特優賃型住宅]

国庫補助事業である特定優良賃貸住宅制度を活用して、国・東京都・千代田区の補助を受けて建設された民間賃貸住宅を、所有者から財団が借上げ、主に中間所得者層を対象として供給する住宅です。

■借上型区民住宅一覧（職員住宅は戸数に含んでいません）

	建物名称（借上期限満了日）	住所	戸数	戸数計
区単独型	クリダイヤモンド（平成28年6月11日）	神田佐久間町3-37	14	152
	グリーンハイツ富士見（平成28年9月25日）	富士見1-2-19	23	
	ブルミエール一番町（平成29年2月24日）	一番町4	15	
	センチュリーハウス21（平成29年2月28日）	神田司町2-5	16	
	鈴重東神田コート（平成29年4月10日）	東神田1-5-4	14	
	神田ハイム（平成29年5月20日）	外神田6-6-6	11	
特優賃型	テルセーロ三鈴（平成30年5月26日）	岩本町1-12-7	14	
	パリセイド東神田（平成30年8月3日）	東神田3-2-1	16	
	コンフォートタカシマ（平成31年5月31日）	岩本町1-2-16	12	
	SHフラット（平成32年8月31日）	神田和泉町1	17	

■面積、間取り

面積			間取り		
2DK	75戸	49.3%	50㎡未満	6戸	3.9%
			50㎡以上～55㎡未満	20戸	13.2%
2LDK	46戸	30.3%	55㎡以上～60㎡未満	60戸	39.5%
			60㎡以上～65㎡未満	30戸	19.7%
3LDK	31戸	20.4%	65㎡以上～70㎡未満	9戸	5.9%
			70㎡以上	27戸	17.8%
計	152戸	100.0%	計	152戸	100.0%

■申込資格

※申込日現在、次の①～⑥の条件をすべて満たす成年の方（20歳未満の既婚者・婚約者を含む）

- ① 申込者本人または申込者の親もしくは子が、千代田区内に在住している。
あるいは申込者本人が千代田区内に勤務している。（アルバイトパートは除く）
- ② 現に同居し、または同居しようとする親族がいる。（内縁、婚約者を含む）
- ③ 世帯の所得が定められた基準内であること。
- ④ 現に住宅に困り、自らが住むための住宅を必要としていること。
- ⑤ 住民税を滞納していないこと。（申込者および入居する世帯全員）
- ⑥ 申込者または同居親族が暴力団員ではないこと。

● 原則として、自家所有者（住宅または土地の所有者。共有名義人を含む）は申込みません。

◎入居優遇資格（申込者本人が千代田区に引き続き1年以上居住しており、かつ下記に該当する方）

- ・ 申込者本人を含む世帯構成員のいずれかが、65歳以上の者または心身障害者であること
- ・ 住宅に入居しようとする親族に申込日現在、義務教育修了前の児童・生徒（乳幼児を含む）がいること

※上記内容は、優遇資格の一例です。落選回数による優遇はありません。

◎区単独型住宅は借上期限が2年未満のため募集は行ないません。

特優賃型住宅は募集時期に借上期限が2年以上ある住宅について、2年間の定期借家契約により空き家募集をします。

■所得基準表（参考）

入居家族数	所得金額（円）
3 人	3,160,000 ～ 7,972,000
4 人	3,540,000 ～ 8,352,000
5 人	3,920,000 ～ 8,732,000
6 人	4,300,000 ～ 9,112,000

※募集住宅により金額は異なります。

a) 区単独型住宅の管理運営

□事業内容

- ① 退去管理
- ② 家賃・共益費等の収納管理
- ③ 居室内の小修繕対応
- ④ 所得調査、世帯員変更等の入居者管理
- ⑤ 賃料・共益費の見直し
- ⑥ オーナーへの各種報告
- ⑦ 自治会の実施
- ⑧ その他住環境の良好な維持に関する業務

□実施予定時期 通年

□予算額 157,461 千円（補助財源：89,744 千円）

（主な経費）家賃減額補助費、空室時家賃補填費、入居者負担額分賃料

◎借上期間満了が近づいていますが？

居住者の皆さんには、住替え助成金50万円の支給や家賃（入居者負担額）の急激な上昇を10年間10%づつに緩和する負担軽減措置による家賃助成など、新たな制度を創設し区が引き続き支援していきます。（次頁を参照）

住宅所有者とは、それぞれの借上げ住宅の管理運営事務を引継ぎします。また、区や関係者と連携し、円滑に引継ぎができるよう準備していきます。

「家賃助成」は、借上契約の期間満了後も住宅所有者等との間で新たな賃貸借契約を締結し、同じ住戸に引き続き居住する場合に、家賃助成を支給し、家賃負担額の急激な上昇を防ぎながら居住を支援するものです。

対象世帯	○借上契約期間中から借上型区民住宅に居住していた世帯である。 ○借上契約の期間満了後も住宅所有者等との間で新たな賃貸借契約を締結し、同じ住戸に引き続き居住する。
助成額	・ 借上契約終了から1年間の助成額（月額） ＝ 新たな契約家賃 － 借上契約の期間満了時点の入居者負担額 ・ 借上契約終了から2年目以降の助成額（月額） ＝ 新たな契約家賃 － （前年同月の入居者負担額×1.1）
備考	・ 助成額は、原則、借上契約期間中の家賃減額補助額を上限とし、100円未満切捨てとする。 ・ 助成期間は借上契約の期間満了から最長10年間であり、助成額が月額1万円未満となった場合は、当該年度で助成終了とする。
助成申請	以下の書類を千代田区住宅課にご提出ください。 (1)家賃助成申請書（区指定様式） (2)住宅所有者等との間で新たに締結した賃貸借契約書（コピー） (3)助成金振込口座指定書（区指定様式）

◆家賃助成額の例（月額）

借上契約の期間満了時点の入居者負担額 10万円、新たな契約家賃 20万円の場

借上契約 満了後	契約家賃 A	(実質的な)入居者負担額 B	家賃助成額 C=A-B
1年目	200,000円	100,000円	100,000円
2年目	200,000円	110,000円	90,000円
3年目	200,000円	121,000円	79,000円
4年目	200,000円	133,100円	66,900円
5年目	200,000円	146,400円	53,600円
6年目	200,000円	161,000円	39,000円
7年目	200,000円	177,100円	22,900円
8年目	200,000円	194,800円	5,200円
9年目	200,000円	200,000円	—
10年目	200,000円	200,000円	—

b) 特優賃型住宅の管理運営

□事業内容

- ① 入・退去管理
- ② 家賃・共益費等の収納管理
- ③ 建物保守管理、共用部の維持管理
- ④ 居室内の小修繕対応
- ⑤ 所得調査、世帯員変更等の入居者管理
- ⑥ 調査報告書等の作成
- ⑦ 問い合わせ対応
- ⑧ 賃料・共益費の見直し
- ⑨ オーナーへの各種報告
- ⑩ 自治会の実施
- ⑪ その他住環境の良好な維持に関する業務

□実施予定時期 通年

□予算額 161,893千円（補助財源：85,663千円）

（主な経費）家賃減額補助費、空室時家賃補填費、入居者負担額分賃料

◎募集はいつ頃行っていますか？

借上型区民住宅の募集は、区が管理する区民住宅とあわせて、年2回、6月と11月に行います。

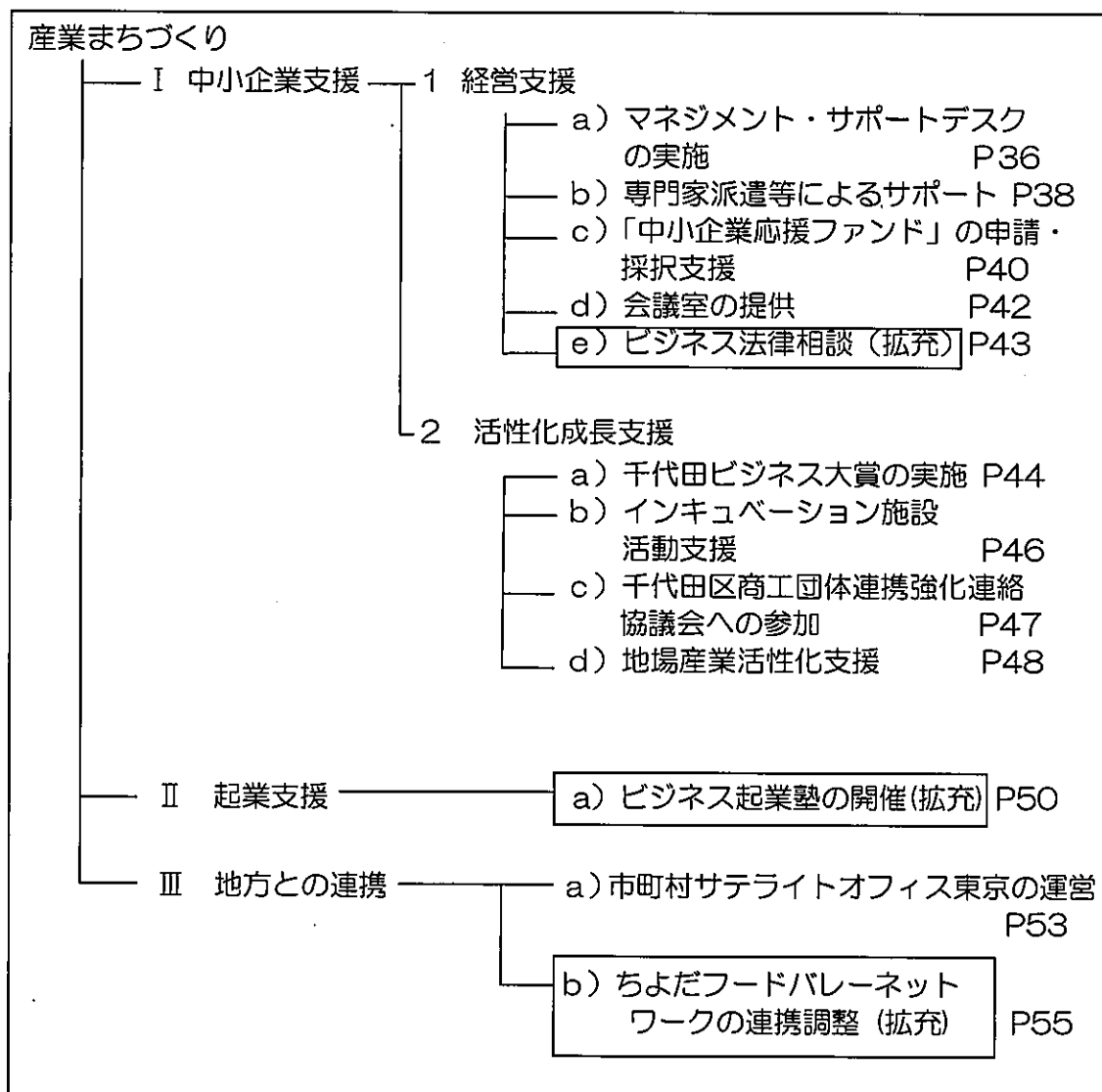
入居者との契約形態は、2年間の定期借家契約となります。

募集時期に、建物の借上期限が2年未満となる住宅については、空き住戸が発生しても募集は行いません。

産業まちづくり

～地域産業の振興に向けて～

「働く」をテーマに、企業を活性化し地域社会との良好な関係作りのお手伝いをします



予算額 59,575 千円
(61,968 千円)

I 中小企業支援

予算額 54,530 千円

(54,837 千円)

中小企業支援については、「経営支援」と「活性化成長支援」の2つを実施します。

○経営支援：中小企業における経営上の個別課題に対して、それを解決するための資源（人材・資金・情報・手段など）を中小企業が自前で整えることは、様々な制約から難しいのが現状です。

そういった課題の解決に向けて、様々な支援策の活用により、企業が経営資源を集中しながら経営上の課題を解決し、より安定的な経営を行うことができるようにすることを目的としています。

本事業においては、起業～成長～発展という企業の経営サイクルに合わせて、様々な支援策を提供するための事業を実施していきます。

○活性化成長支援：多くの経営課題を克服し、安定した経営・事業展開をしている中小企業に対して、一層、その活性化や新たな成長を促進するとともに、区内の産業の活性化と新たな事業の創出を図ることを目的としています。

本事業においては、優れた製品・サービスの提供や優れた業務活動を行っている優良な中小企業の更なる成長・発展の契機とするとともに、多くの企業の交流を図り、互いの参考となる取り組みの啓発や促進を図るための事業を実施します。

○区の商工振興基本計画の改訂作業が進んでおり、区の商工振興の一翼を担うまちみらい千代田として、区の改訂作業を見据えつつ、現在実施している産業まちづくり事業の点検を行い、事業の見直しや新たな事業化を図るため、検討会議を設置し、検討を行っていきます。



1 経営支援

a) マネジメント・サポートデスクの実施

□事業内容

中小企業が抱える経営上の様々な相談を、窓口・電話・電子メールなどで受付、その相談内容に応じて、公的機関の実施している助成制度や補助金などの支援策を紹介・活用するなど、経営課題の解決に向けたサポートを実施します。

□実施予定時期

相談は随時受付しています。

□事業規模（予定件数）

相談件数	40 件
イベント等への参加	15 回

□予算額

32千円（11千円）
（経費）イベント・セミナー参加費

[ポイント]

前期の事業実施状況 26 件の相談がありました。

中小企業向けには様々な団体が、様々なメニューを用意して中小企業支援を行っていますが、メニューの多さゆえに利用者が把握しづらい状況にあります。これをまちみらい千代田が窓口になり、適切な支援を紹介できるようにしています。

そのために、東京都、東京都中小企業振興公社、東京都立産業技術研究センター、日本政策金融公庫、中小企業基盤整備機構等のイベントやセミナー等に積極的に参加し、新たな支援策、助成制度の情報等をいち早く入手し、区内中小企業に提供できるようにします。

また、国（経済産業省、中小企業庁）や東京都、政策金融公庫等の実施する新たな施策情報を把握し、あわせて相談者に対し適切な助言ができるようにします。

更に今期は、新たにパンフレットを作成し区内中小企業に配付します。

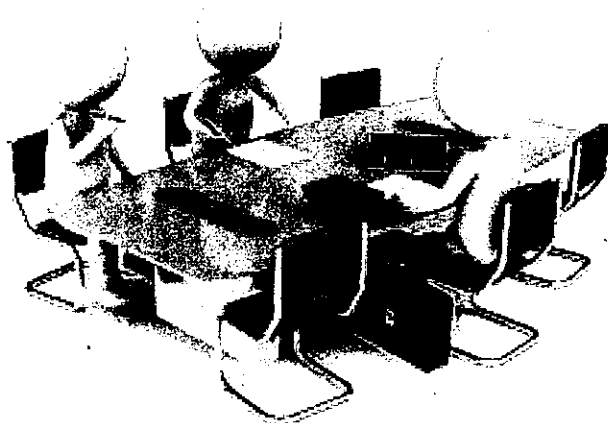
東京都及び東京都中小企業振興公社より新たな制度体系として、新製品の構想に関する「製品開発着手支援助成事業」がスタートするため、区内中小企業に利用を促していきます。

◎主な公的支援先及び協力機関

公的支援先として千代田区、公益財団法人東京都中小企業振興公社、独立行政法人中小企業基盤整備機構、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター、日本政策金融公庫、経済産業省・中小企業庁、東京都産業労働局があり、協力機関として東京商工会議所千代田支部、千代田区観光協会、千代田区商店街連合会、千代田区商工業連合会、興産信用金庫、一般社団法人ちよだ中小企業経営支援協会があります。

◎どのような相談がありますか？

創業支援について、起業の仕方について、仕事の斡旋、売込み、事務所の紹介・探し方について・融資や補助金の受け方、資金調達方法について、創業形態について、経営や雇用の相談、金融機関の斡旋依頼など



b) 専門家派遣等によるサポート

□事業内容

(公財) 東京都中小企業振興公社が実施する専門家派遣事業及び(地独) 東京都立産業技術センターが実施する実地技術支援を受けた企業に、その利用料金の一部を助成します。これにより、各機関の支援制度の活用を促進し、企業の負担の軽減を図ります。企業がそれぞれの機関から派遣される専門家のアドバイスを受やすくすることで、企業の抱える経営上の課題や技術的な課題の解決を図ります。

□実施予定時期

通年

□事業規模(予定件数及び回数)

専門家派遣	15社	派遣回数	120回
実地技術支援	3社	派遣回数	9回

□予算額

1,474 千円(1,384 千円)
(主な経費) 助成金 1,350 千円

[ポイント]

・前期の事業実施状況

専門家派遣	12社	派遣回数	73回
実地技術支援	0社	派遣回数	0回

- ・専門家派遣の目的として、経営改善に向けての事業計画の作成やコンサルタント業務、各種認証取得のためのコンサルタント業務が比較的多かったです。

- ・東京都立産業技術研究センターの実地技術支援については、千代田区内には製造工場等の施設はほとんどありませんが、製造系企業の本社所在地は多数あるため、周知活動をはかり、都内近郊の工場施設等に対しては専門家の派遣を促していきます。

また、パンフレットを作成し区内中小企業に配付し周知をおこなっていきます。

前期では、公社専門家派遣について千代田区内企業においては、申請からもらえることはありませんでしたが、東京都中小企業振興公社の専門家派遣は、応募が大変多く四半期ごとの募集となり、各々募集後 1.5 ヶ月から 2 カ月程度で応募の定数となるため、今期も公社と連携し、予算の執行状況を確認し、区内中小企業については、早めの申請を促すとともに予算上の問題で申請からもらえないようにしていきます。

＊助成の仕組み

◎都公社専門家派遣 1 回あたり 23,100 円の専門家派遣謝礼の半額を都公社が補助し、11,550 円で最高 8 回まで利用できる制度ですが、さらにまちみらい千代田が 1 回あたり 1 万円を助成することで 1,550 円/回で専門家派遣を受けることができます。

◎実地技術支援 1 日 11,500 円（最長 20 日まで）で技術指導を受けられますが、まちみらい千代田が 1 日 1 万円の助成をすることで 1,500 円/日で利用できます。



c)「中小企業応援ファンド」の申請・採択支援

□事業内容

(公財)東京都中小企業振興公社が実施する「中小企業応援ファンド」は、東京都の都市課題の解決や地域資源の活用といった地域活性化に資するビジネスに取り組む中小企業等に対して、助成金(助成対象経費の1/2助成、限度額800万円)の交付によって重点的に支援する事業です。

まちみらい千代田は、(公財)東京都中小企業振興公社から「地域応援ナビゲータ」の認定を受けており、応募企業に対して、事業の立ち上げから助成金採択、事業化までの継続的支援を行う職員及びまちみらい千代田が委嘱する中小企業診断士によるきめ細かな支援を行っています。

□実施予定時期

通年対応であるが、申請時期は4月 年1回(10月は実施未定)

□事業規模(予定件数及び回数)

対応件数 1件 回数 3回

□予算額

1,500千円(1,500千円)

(主な経費)指導中小企業診断士謝金 1,200千円

[ポイント]

・前期の事業実施状況

支援企業 3社 支援回数 9回 最終審査2社 採択企業 0社

支援企業は、都市課題解決型ビジネスとして、海外と日本の企業のビジネスマッチング(日本企業と海外企業の橋渡し)の企画と明治時代の着物でつくったドレスを使った新たなファッションの創出の企画でした。この2社については、最終審査まで残りましたが、残念ながら採択には至りませんでした。もう1社については、助成金の執行までの資金繰りが難しいとのことで、今回の応募は見送りとなりました。

・まちみらい千代田は当該事業の東京都中小企業振興公社の「地域応援ナビゲータ」の認定を受けており、支援体制が整っている利点を生かして中小企業支援に繋げていきます。

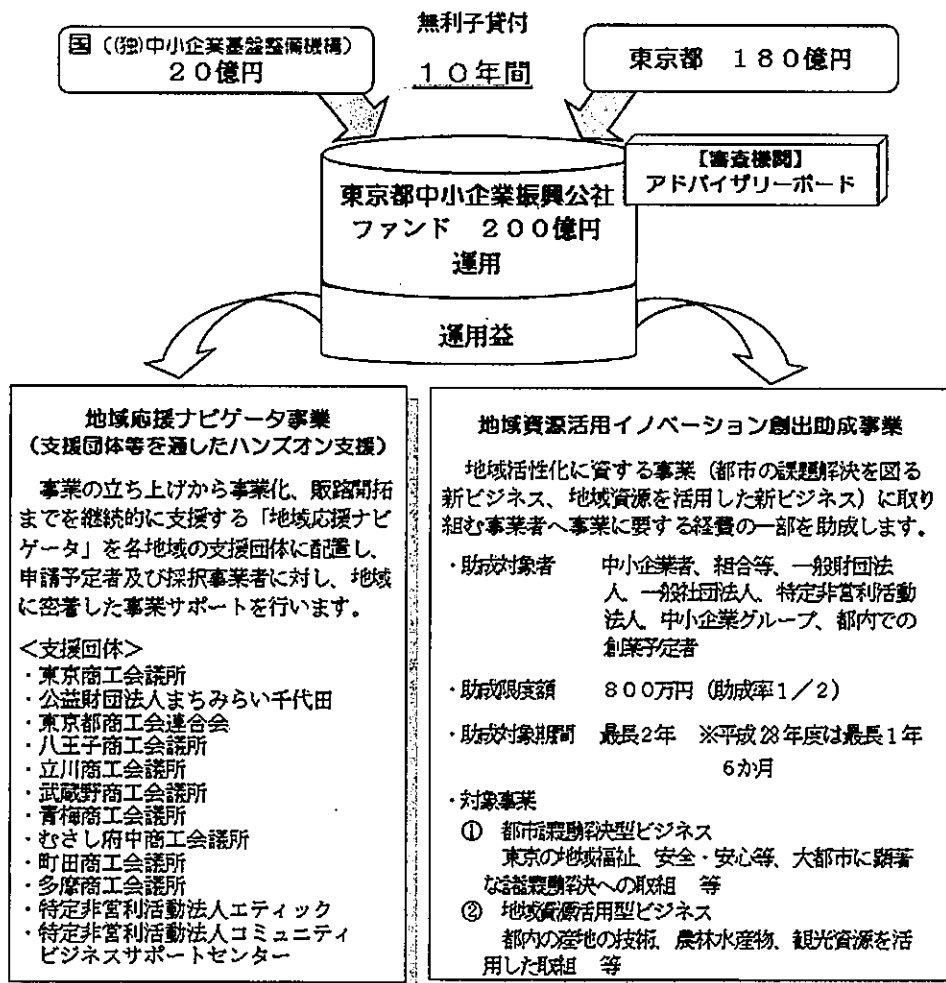
なお、当事業は28年度前期募集をもって一度終了となりますが、現在東京

都と公社において事業の継続及び新たな事業として継続するかの協議が行われており、今後は最終決定をもって事業の計画をたてていきます。

◎地域応援ナビゲータとは

都公社が募集する「中小企業応援ファンド事業」への申込みをしようとする中小企業等に対し、事業計画・申請書の作成支援、場合によっては採択事業の進行管理、販路開拓支援等について、アドバイスや相談の支援を行う者です。各地の商工会議所がなっていることが多いです。

「東京都地域中小企業応援ファンド」事業とは



d) 会議室の提供

☐事業内容

用途に応じた広さの会議室や打合せ場所の少ない中小企業の実態から、ちよだプラットフォームスクウェア 4 階・5 階の会議室を、区内中小企業等に廉価で貸出し、企業活動を補助・支援します。

☐実施予定時期

年間 (実績計上期間 6 月～3 月)

☐事業規模

年間 21,000 時間 (実績計上 6 月～3 月 17,500 時間)

☐予算額

31,163 千円(32,507 千円)

(主な経費) 部屋の管理委託費 13,001 千円及び
光熱水費 11,238 千円

[ポイント]

・前期の事業実施状況

平成 27 年 6 月～平成 28 年 3 月 17,422 時間の利用がありましたが、例年同様の稼働率で推移しています。

●会議室名と利用料

会議室	広さ	利用料 (1 時間当たり)	
		午前 9 時から午後 0 時まで	午後 0 時から午後 10 時まで
500 会議室	18㎡	900 円	1,000 円
501 会議室	37㎡	1,400 円	1,700 円
502 会議室	32㎡	1,200 円	1,600 円
503 会議室	33㎡	1,200 円	1,600 円
504 会議室	59㎡	2,300 円	2,600 円
505 会議室	53㎡	2,300 円	2,600 円
506 会議室	56㎡	2,300 円	2,600 円
401 会議室	61㎡	3,000 円	3,400 円
402 会議室	53㎡	2,700 円	3,100 円

別途有料ですが、プロジェクターやマイクが利用できます。

e) ビジネス法律相談（拡充）

☐事業内容

自社内で法務担当を置くことが困難な中小企業から要望のあった、契約や労務など事業活動中に発生する様々な法的対応が必要な事例に対して、的確な対応ができるよう弁護士によるアドバイスを受けられます。（予約制）

☐実施予定時期

通期

☐事業規模（予定件数及び回数）

随時受付

☐予算額

229 千円(255 千円)

（主な経費）印刷製本費、弁護士謝礼 19 千円×12 回

[ポイント]

・前期の事業実施状況

6月から開始し3月末までの期間で2件の利用がありました。月1回の開催のため、急を要する企業への対応ができず、3件については東京都中小企業振興公社の弁護士相談を紹介し対応してもらいました。今後は、より多くの利用がされるよう、運営方法の見直しをおこない利用者の拡大をめざします。

*ビジネス法律相談の実施概要

今までは毎月第2金曜日の午後1時から4時までの間、1コマ1時間で1日3件の相談を受け、完全予約制で、申込者からは事前に相談内容を簡潔にまとめていただいた申込書を提出いただいていた。

今後は、随時募集を受付け、対応時間等についても利用者のニーズにあった対応を行っていきます。また、利用施設についても財団内にスペースを用意するとともに必要に応じ弁護士事務所での対応を視野に入れて調整していきます。更にパンフレットを作成し、区内中小企業に配付していきます。

今期は、応募にあたってタイムリーな対応が可能となるよう随時受付け、弁護士事務所との連携をはかり、受付後一週間以内に相談ができる体制を協議し準備していきます。

2 活性化成長支援

a) 千代田ビジネス大賞の実施

□事業内容

千代田区内の様々な分野で優れた業績を上げる、中小企業の成長発展を支援する一環として、経営革新や経営基盤の強化に取り組んでいる中小企業や他の企業の模範となる優れた中小企業を「千代田ビジネス大賞」で表彰します。そしてこれによる、当該企業のさらなる発展のきっかけづくりを目的としています。今期は第9回の「千代田ビジネス大賞」を開催いたします。

□実施予定時期

募集準備	5月中旬より
募集開始	7月中旬～9月末日
調査期間	8月下旬から随時実施、11月末迄
審査会	1月中旬
諮問委員会	1月下旬～2月上旬
表彰式	2月中旬
フォローアップ経営相談	3月～5月

□予事業規模

応募企業 30社

□予算額

5,139千円(4,177千円)
(主な経費) 委託費 2,630千円、印刷費 1,400千円

[ポイント]

- ・前期までの事業実施状況
応募企業30社。引き続き経済産業省関東経済産業局の後援をいただきました。
- ・受賞企業に対しては、広く広報による周知を図るとともに、受賞企業紹介パンフレットをセミナー等開催時に配付し、広く周知をおこないます。
- ・第3期に引き続き、受賞を逃したエントリー企業のうち希望する企業に対して、今後の再エントリーや経営の発展を図るためフォローアップ経営相談を実施していきます。第3期では14社に対して相談を実施しました。

- ・第2期でのフォローアップ経営相談は11社より応募をいただき、大変好評いただきました。主な内容としては、会社が自覚していない強みの指摘、現状弱みとなっている事項の指摘、今後改善が必要な点、今後の展開に向けて課題、受賞にいたらなかった弱点等、幅広く指摘を行い今後の発展とリトライへの参考にしてもらいました。

第8回千代田ビジネス大賞 表彰式



b) インキュベーション施設活動支援

□事業内容

ちよだプラットフォームスクウェアの活用事業であるプラットフォームサービス株式会社をはじめ、千代田区内のインキュベーション施設（SOHO 事業者・ベンチャー企業の支援施設）を運営する事業者の定期的な情報交換の場として「インキュベーション施設連絡協議会」を設け、相互の連携を深めていきます。

□実施予定時期

年 1 回（その他にテーマ等が発生した場合に、不定期に実施）

□事業規模（予定実施回数）

年 1 回

□予算額

67 千円(75 千円)

（主な経費）会議費 49 千円

[ポイント]

これらの施設間の連携により、設備やサービスの相互案内など、施設間協力を行っています。

また、この連絡会では都振興公社の担当者を講師として新たな助成制度などの説明会を開催するなどして企業振興に役立てています。

施設の特徴を記載した区内のインキュベーション施設を一覧できるリーフレットを作成しましたので、4 期はリーフレットを活用し、積極的に周知・広報し潜在的な人々の掘り起こしをおこなっていきます。

◎参加団体（施設）名

ちよだプラットフォームスクエア
一番町インキュベーションセンター
ベンチャー・KANDA
四ツ谷レンタルオフィス
アイオス永田町

ビジョンオフィス神田
飯田橋グランプラス（エスプリ）
ナレッジソサエティ
EDITORY 神保町

c) 千代田区商工団体連携強化連絡協議会への参加

□事業内容

千代田区商工団体連携強化連絡協議会への参加と開催場所の提供、開催通知の発送及び分担金の支払いを実施します。協議会では、情報交換に加え、情報発信の一元化を目的とする「千代田区商工団体イベントナビ」の安定した運用に向けて、定期的に協議会に参加し、今後のあり方及び更なる充実に向けて協議を重ねます。

□実施予定時期

不定期

□事業規模（予定回数）

年2～3回

□予算額

260千円(262千円)

(主な経費)「千代田区商工団体イベントナビ」運営費 250 千円

[ポイント]

- ・前期の事業実施状況
実施回数 1 回
- ・「千代田区商工団体イベントナビ」が安定稼働となったため、協議会の実施も必要に応じての形となり、前期の開催は1回となりました。
- ・前期の協議会では以下の項目が話し合われています。
 - ・一年間の稼働状況の報告
 - ・各団体の運営の支払い及び負担について
 - ・今後の運営に向けての課題と今後のあり方についての検討

◎協議会メンバー

千代田区商店街連合会、千代田区商工業連合会、千代田区商店街振興組合連合会、東京商工会議所千代田支部、東京中小企業家同友会千代田支部、千代田区観光協会、千代田区、公益財団法人まちみらい千代田

d) 地場産業活性化支援

□事業内容

千代田区の地場産業である印刷関連産業の再生をめざして、まちみらい千代田と株式会社千代田印刷会館及びプラットフォームサービス株式会社の三者の協力により、まちみらい千代田が千代田印刷会館よりフロアを借受け、それをプラットフォームサービスに転貸することで保証金を無くし、また、リニューアルをまちみらい千代田が行い、その費用をプラットフォームサービスが長期分割返済する方式を採用することで、運営主体となるプラットフォームサービスのイニシャルコストを軽減し実現したものです。

この施設には、千代田区の地場産業である印刷関連産業が集積するインキュベーション施設として、印刷関連企業、メディア・映像・コンテンツ企業・情報関連企業を中心に入居しています。

□実施予定時期

通年

□事業規模

5 階、6 階、7 階フロア

□予算額

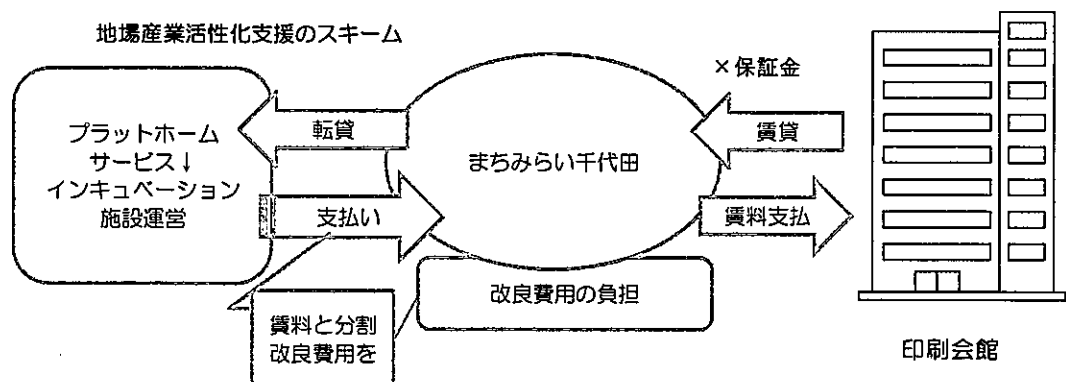
14,666 千円(14,666 千円)

(経費) 賃借料

[ポイント]

・ 前期までの事業実施状況

まちみらい千代田と株式会社千代田印刷会館及びプラットフォームサービス株式会社の三者の協力により「千代田印刷会館」の5～7階の3フロアを、ちよだプラットフォームスクウェアの5番目のアネックス（別館）として運営しています。



Ⅱ 起業支援

予算額 2,600 千円
(2,264 千円)

起業は、経済社会の新陳代謝を促し、経済に活力を与えるとともに、新たな雇用の創出が期待されます。まちみらい千代田では SOHO 事業者・ベンチャー起業の支援、インキュベーション施設活動支援に加え、起業しようとする者を直接支援する「千代田ビジネス起業塾」《女性起業家編》(2 回)、《一般起業家編》(1 回)の 2 種類 3 コースを開催し、起業・事業展開につながるサポートを継続的に実施しています。

特に女性の起業意欲は高く、子育て世代を含めサポートを充実していきます。

東京都をはじめ、起業を志す方向けの講座は多数開催されているところですが、まちみらい千代田は在勤者の多い千代田区という特性に対応し、夜間を開講しています。また、女性講師を中心とした女性を対象とした講座を開講し、幅広いニーズにお応えしています。更に、前期実施した専門分野を学ぶ中級者編を、拡充し 2 コースとし実施いたします。

他の講座では回数が 2 回から 4 回程度のものが大半で、受講人数が 30 人から 50 人と多く、受講生及び講師とのコミュニケーションがとれませんが、まちみらい千代田で実施の講座は、起業に必要な講座を網羅するため 9 回とし、受講人数も 20 名と限定しているため、コミュニケーションも活発な講座となっています。また、どこよりも早く託児施設を併設したことにより、子育て世代の女性からは、受講に際しての手厚い配慮が大変好評です。

◎起業家向け講座

・どのような機関が起業家向けの講座を開催していますか？

まちみらい千代田以外にも、公益財団法人東京都中小企業振興公社や東京商工会議所、東京都信用保証協会、東京都職業能力開発センターで講座を開催しています。資金面からは千代田区や東京都の制度融資や日本政策金融公庫の融資、中小企業基盤整備機構の補助金制度があります。

a) ビジネス起業塾の開催（拡充）

□事業内容

経済社会の新陳代謝、経済への活力、新たな雇用の創出などが期待される起業を促進するため、起業を目指し、或いは起業後間もない事業者などが、起業に際して必要な知識を取得し、スムーズに起業をすることができるようになることを目的とし、修了者に対しては起業・事業展開につながるサポートを実施します。

昨今の女性の起業意欲に応えるため、女性を対象とした「女性起業家編」と、対象を限定しない「一般起業家編」の2コースに分けて実施をします。

□実施予定時期

《女性起業家編》 6月～7月 10月～12月

《一般起業家編》 9月～10月

専門講座 3月～5月の間で実施 2コース

□事業規模（予定件数及び回数）

1コース全9コマ 定員20名の講義を1セットとして実施し、全3コース実施します。専門講座は全3コマを2コース実施。

□予算額

2,600千円(2,264千円)

（主な経費）委託費（カリキュラム作成・講義など）1,900千円

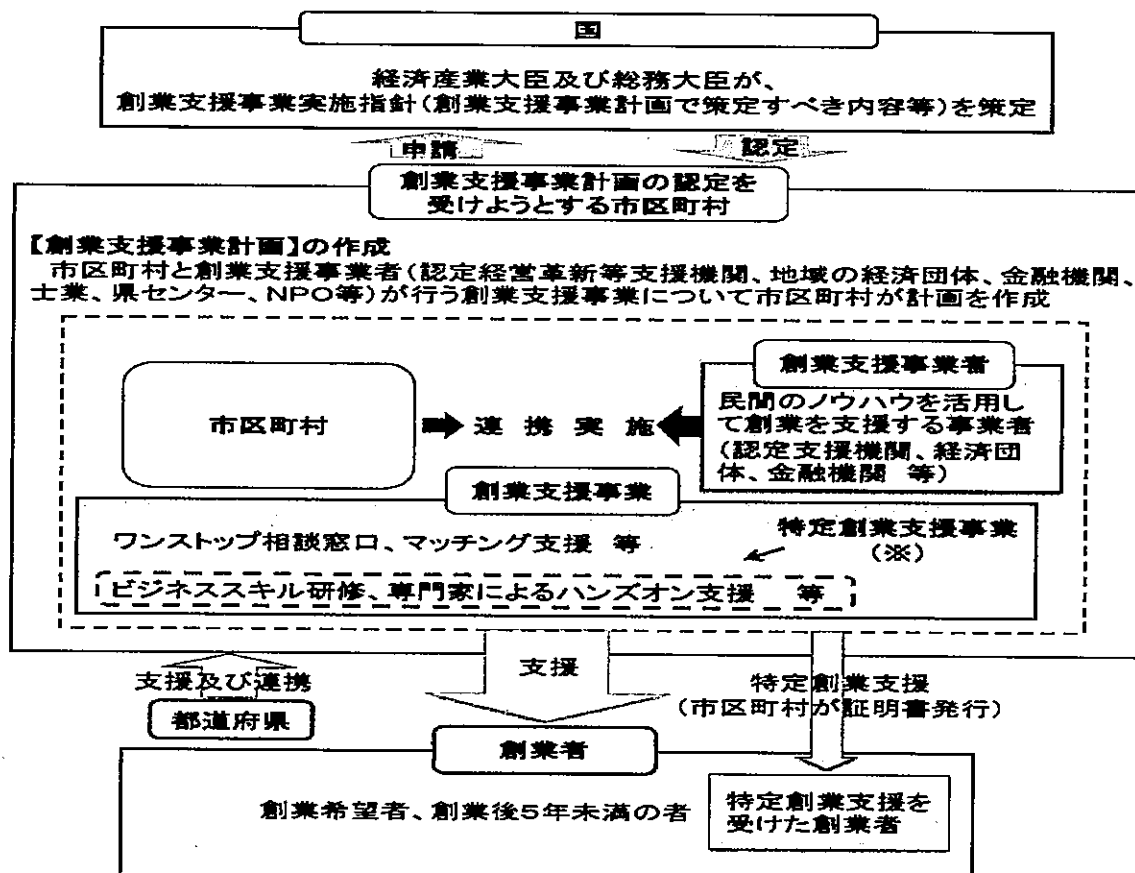
[ポイント]

毎回多数の方にご応募いただき、定員枠を拡大して受講していただいています。とりわけ女性の参加意欲の高さが顕著です。今期も託児サービスは継続的に提供し、お子さんがいる方も受講しやすい環境を提供していきます。

今期も引き続き《女性起業家編》を2回開催、《一般起業家編》を1回開催し、受講者から要望のある専門分野を学ぶ中級編講座の開講は拡充し、年2回実施します。また、前年度の受講者に対しては、その後の起業状況のアンケートを発送しその後の状況確認を行っていきます。

また、平成28年1月に千代田区が経済産業省より創業支援事業計画の認定を受け、まちみらい千代田が実施する「起業塾」が特定創業支援事業となりました。本講座修了生は創業補助金の受給対象となるため、今後「起業塾」の修了生から多数の起業家を輩出できるよう更なる充実をはかります。

産業競争力強化法における地域における創業支援スキーム



(※) 特定創業支援事業とは、市区町村又は認定連携創業支援事業者が創業希望者等に行う、継続的な支援で、経営、財務、人材育成、販路開拓の知識が全て身につく事業を言います。代表的な例としては、4回以上の授業を行う創業塾、継続して行う個別相談支援、インキュベーション施設入居者への継続支援など、1ヶ月以上継続して行う支援が考えられます。

○3期受講修了した方々のアンケートでは、以下のようなコメントがありました。

- ・ほんやりとした想いが、どうすれば現実に近づけられるか、毎回の授業を通して少しわかったので、期間を決めて進めていきたい。
- ・個別に中小企業診断士の方々とお話をする時間をもっと取って欲しい。
- ・とても面白く参考になりました。知らないこと特に補助金を知ることができて良かった。また、中小企業診断士の方と知り合えてとても良かった。
- ・起業塾を受講して、自分の勉強とリサーチが足りないと感じた。
- ・とても有意義な9日間でした。普段ふれることのできない「物の考え方」を学べたことがとても良かった。
- ・事業計画を後にもってきた方が良いと思う。できれば3コマぐらい欲しかった。また、事業アイデアの時間を増やしていただきたかった。
- ・個人事業主として起業する者に対して、青色申告等の税務申告の説明が欲しかった。
- ・こういう勉強会は初めて参加しましたが、本当にすばらしかった。特に具体的なお金の動きが大切なのだと感じた。
- ・困ったことで相談したいときは、まちみらい千代田に伺います。

Ⅲ 地方との連携

予算額 2,445 千円

(4,867 千円)

地方との連携は、地方の振興だけにとどまらず、千代田区の住民に地方の新鮮な物産や珍しい物産を届けるとともに、区内の企業に新たなビジネスのマッチングの機会を提供するなど、地方との協働を図ります。

千代田区という場所は、日本の中心部であり、様々な地方の優れた物産や技術が集まり、この地で融合、進化し、再び地方や世界に発信していくという機能を持った場所です。千代田と地方は相互に依存する存在であり、今後も地方との共生をはかり、連携を拡大していきます。

地方が元気でなければ、東京も千代田も元気にはならないと考え、互いに協力していく取り組みとなっています。

a) 市町村サテライトオフィス東京の運営

□事業内容

プラットフォームスクウェア内にスペースを設け、単独では東京に拠点を設けるのが困難な地方の市町村等の活動拠点を安価に設置できるようにしています。また、各地方間の連携を図るため、利用団体間の情報交換や地域活性化のための勉強会を年2回開催しています。

□実施予定時期

通年

□事業規模（予定回数）

定員 18 団体 勉強会年 2 回

□予算額

121 千円(278 千円)

(主な経費) 会議費 60 千円 諸謝金 40 千円

[ポイント]

- ・現在の利用状況 8 団体が利用中です。
- ・前期東北地方の市町村にパンフレットを配布し、アンケートに回答いただいた自治体で、今後、東京進出を含め当施設に興味をもち東京事務所の設置に前向きに検討を進めている団体に対し、広報紙やフードバレー、物産等が掲載された資料を継続的に発送しています。今期は東北地方に対し引続きアプローチを行いながら、まだ利用実績のない九州地方、四国、近畿地方への勧誘も随時実施し、利用者を増やす取り組みをしていきます。
- ・利用団体は、地元物産の東京進出への活動拠点としての利用や企業誘致を目的とした拠点利用などに使用していただいています。
- ・利用団体と千代田区、利用団体同士の更なる連携を支援していきます。

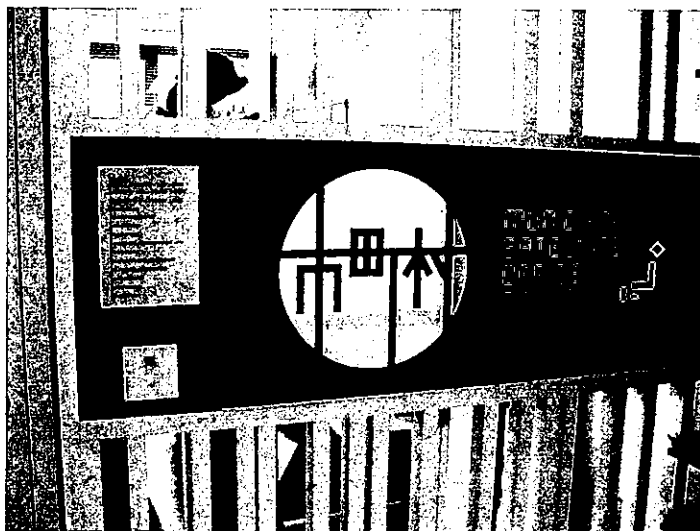
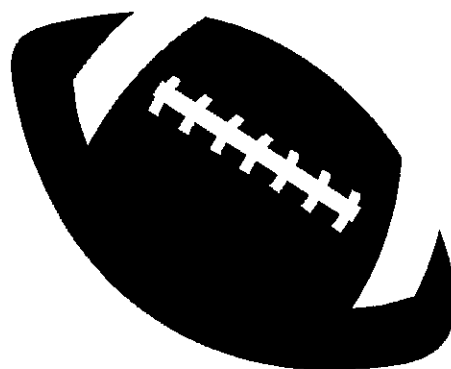
第3期は、「市町村サテライトオフィス東京」の勉強会を2回実施しました。

10月8日 「新潟県雪室貯蔵食品について」のセミナーと雪室料理を堪能する懇親会

3月1日 「岩手県釜石市の復興状況について」のセミナー
「ラグビーワールドカップ 2019 釜石開催について」現況と今後
釜石の新たな特産品及び魚介を堪能する懇親会

◎現在入居中の市町村 全8団体（平成28年3月末現在）

秋田県五城目町 釜石・大槌地域産業センター 山形県南陽市
山形県白鷹町 石川県穴水町 島根県海士町 島根県邑南町
静岡県西伊豆町



ｂ) ちよだフードバレーネットワークの連携調整（拡充）

□事業内容

千代田区が持つ集客力、情報発信力を活かして、「場」の提供を求める地方都市との交流を深める考えから、平成 24 年に改訂された千代田区商工振興基本計画の中で「農商工連携による地方都市との交流促進」をうたっています。

このことを踏まえ、まちみらい千代田では、生産地と消費地が協力し合い、互いの地域産業振興を図ることを目的に、ちよだフードバレーネットワーク（現在 26 市町村が加入）の取り組みが効果的に推進できるよう調整を図ります。

□実施予定時期

通年

□事業規模

イベント開催等 年 4～5 回

□予算額

2,324 千円（※4,572 千円）

（主な経費）助成金 2,000 千円、印刷・製本費 324 千円

※第 3 期の予算額 4,572 千円は、全額区からまちみらい千代田へ委託される予定の金額でしたが、途中で変更になり、区から実施団体に直接委託されることとなりました。今期の予算額には区からの委託金額は含んでいません。

[ポイント]

まちみらい千代田は、農商工連携を図る NPO 法人とプラットフォームスクウェアを運営するプラットフォームサービス㈱と連携して、構想に賛同する地方都市と協働し、農水産物の生産者と消費者が互いの優位性を生かして連携することによる農水産業の復興を目指します。

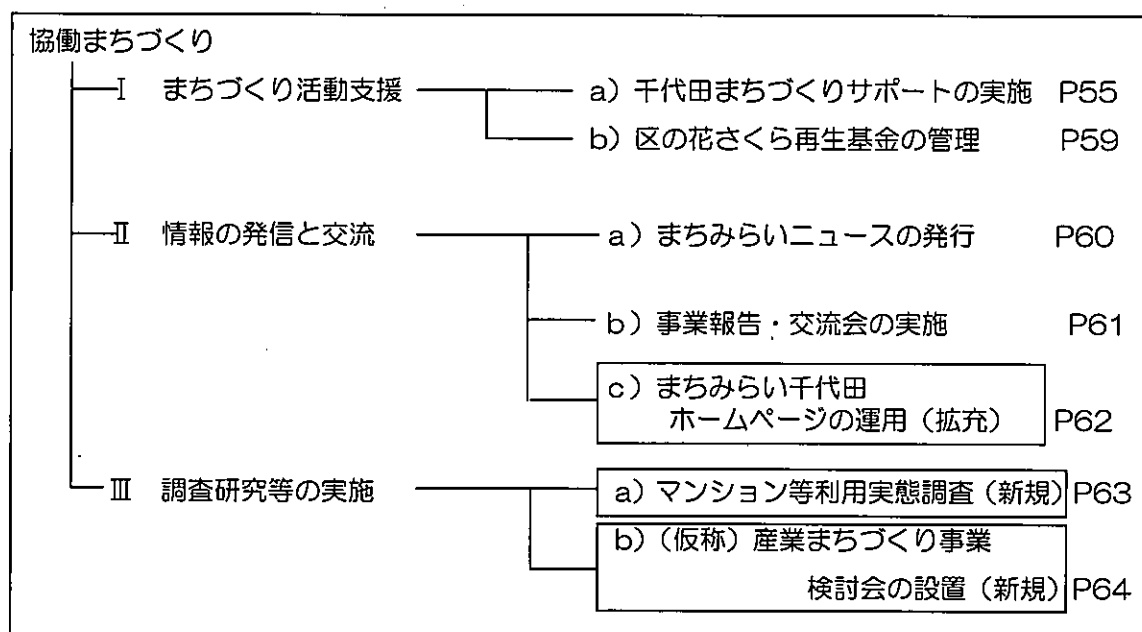
主な実施予定事項は、以下の通りです。

- さくら祭りへの参加 ○青空市等への支援
- 東京味わいフェスタへの参加 ○オータムマルシェへの参加
- キッチンカープロジェクトへの支援

また、更なるちよだフードバレーネットワークの推進を図るため、参加団体間の交流会の実施等、組織強化の取り組みを支援していきます。

協働まちづくり ～理解と協力のまちづくりに向けて～

「集う」をテーマに、皆で取組む魅力あるまちづくりのお手伝いをします



予算額 40,397 千円
(20,692 千円)

I まちづくり活動支援

予算額 24,533 千円
(10,017 千円)

本事業では、千代田区内において生活、活動している区民、勤労者、学生など個人や、サークル、地域団体など団体の交流による地域コミュニティの活性化を図ります。地域を構成する皆さんのまちづくりについての主体的な参加意識を醸成することにより、千代田区に関係する皆さんの協働によるまちづくりの実践を通して、よりよい地域社会を作り上げることを目的としています。

行政や公的機関などでは解決が難しい課題について、地域に参加する人々の協働により解決を図り、地域の活性化につなげるためのまちづくり活動支援を行います。

a) 千代田まちづくりサポートの実施（拡充）

□事業内容

本事業は、自主的なまちづくり活動を行っている団体に対して、その活動経費の一部を助成するものです。今期は、一般部門、はじめて部門、テーマ部門に加えて、（一社）民間都市開発推進機構の助成を受け、まちづくりの拠点や歴史的都市環境の整備などに助成する、ハード部門を新設します。

また、運営についても市民と協働で行うことを予定しています。

□予定件数及び回数

まちづくりサポート公開審査会	平成 28 年 7 月開催予定
まちづくりサポート中間発表	平成 28 年 11 月開催予定
まちづくりサポート活動成果発表会	平成 29 年 4 月開催予定

□予算額

19,016 千円 （4,500 千円）

（主な経費）助成金 15,000 千円

・一般部門ほか 5,000 千円

・ハード部門 10,000 千円

運営費 3,926 千円

[ポイント]

「まちづくりサポート」は、平成 10 年度から平成 27 年度まで計 15 回、事業を実施してきましたが、今期は次のステップへと全面的な改定をおこないます。

◎どんな部分が、リニューアルされますか？

（１）ハードに対する助成を新設します。

- ・まちづくりの拠点づくりなど、空き室改修などの事業に対して助成する部門を新設します。

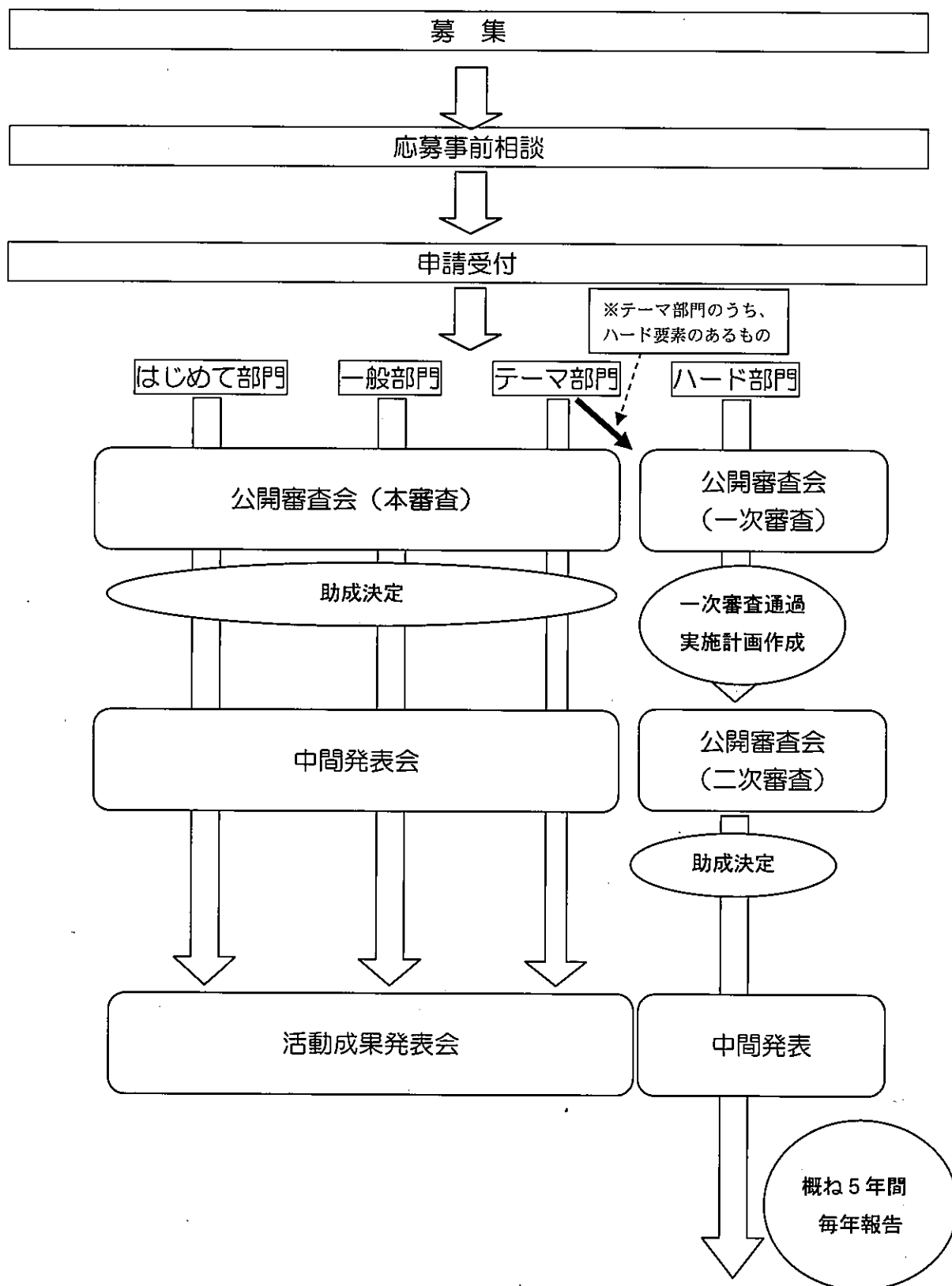
（２）OBグループなどと協働した運営を行います。

- ・前回、テーマ部門で助成を受けたグループの活動成果などから、課題が提起され、グループ同士のネットワークづくりなどを中心に協働して運営する予定です。

（３）今回のテーマ部門は、千代田区から。

- ・これまで、千代田区が主催し実施してきた「マンションカフェ」をテーマに募集を行います。

<活動の流れ>



b) 区の花さくら再生基金の管理

□事業内容

区の花さくらの周知活動や保全活動のための助成金となる基金の管理を行っています。

基金には「公益信託さくら基金」と「金銭信託さくら基金」の2種類があり、公益信託さくら基金は、さくらに関する普及啓発活動などに対してその活動費を助成しています。また、金銭信託さくら基金では、さくらを維持管理している団体に対して、その保全のためにかかる経費の一部を助成しています。

□実施予定時期

4月 助成募集

6月 運営委員会・助成決定

7月 助成金支払

□予定件数及び回数

公益信託さくら基金 7件

金銭信託さくら基金 1件

□予算額

5,517千円 (5,517千円)

(主な経費) 助成金 5,500千円 (金銭信託さくら基金)

◎基金をもとにした助成金の交付は、どのように決められているのですか？

「さくらサポーター」に登録している団体や個人の活動を対象に、「公益信託さくら基金運営委員会」が審査し、助成金の交付を決定しています。

まちみらい千代田では、「さくらサポーター」事務局である千代田区（道路公園課）と公益信託を受託運営する みずほ信託銀行と連携しながら、資金管理事務を行っています。



Ⅱ 情報の発信と交流

予算額 7,564 千円

(8,675 千円)

広報紙やホームページを通じて、まちみらい千代田が実施している事業等の情報を広く発信していくとともに、賛助会員をはじめ区民や企業等との意見交換を行い、交流を促進します。

a) 「まちみらいニュース」の発行

□事業内容

まちみらい千代田が実施する事業などについて、千代田区内に広く情報提供するため、「まちみらいニュース」を発行します。今年度も二面構成とし、年12回、毎月20日に「広報千代田」折り込みで発行します。発行部数は、毎号50,000部です。

なお、紙面の一部を有料広告スペースとして活用し、発行コストの低減に努めます。

□実施予定時期

毎月20日発行

□予定件数及び回数

年12回発行

□予算額

3,585 千円 (4,751 千円)

(主な経費) 負担金 4,420 千円

[ポイント]

まちみらい千代田の区民や区内企業に対する、主要広報媒体としての役割を担っています。

まちみらい千代田の事業の紹介や講習会等の参加者募集、連携団体のイベントの紹介などを行なっています。

読まれる広報紙をめざして、マンション管理士による、より良いマンション生活のヒントになるコラムや中小企業診断士による、これから起業する方や企業経営者にとって参考となるコラムを掲載して、好評を得ています。

b) 事業報告・交流会の実施

□事業内容

まちみらい千代田の賛助会員をはじめ区民や企業等に対して、まちみらい千代田の事業内容・実施状況等の報告を行うとともに意見交換や交流を通して一層の支援をいただくほか、賛助会員の加入促進に努めます。

□実施予定時期

平成28年9～10月頃

□内容

- ・第3期の事業報告
- ・第4期の事業計画概要
- ・賛助会員等との意見交換
- ・賛助会員のPR
- ・交流会 等

□会場

ちよだプラットフォームスクウェア会議室

□予算額

192千円(149千円)

(主な経費) 交流会費 100千円

[ポイント]

第3期では10年ぶりに事業報告会を開催しました。講演と事業の報告を中心に実施し、引き続き交流会を行い、賛助会員の方の御意見をお伺いできましたが、開催時期等に課題が残りました。

今年度は、開催時期を変更すると共に、賛助会員の方による自社のPRを行うなど、賛助会員同士のより一層の交流を図れるように工夫してまいります。

◎賛助会員数を教えてください(平成28年3月31日現在)。

法人会員	53社(推移H24	38社	H25	47社	2期	50社)
個人会員	27名(推移H24	45名	H25	41名	2期	30名)

c) まちみらい千代田ホームページの運用（拡充）

□事業内容

公益財団法人まちみらい千代田の公式ホームページとして、まちみらい千代田の公式情報を公開すると共に、まちみらい千代田の事業周知の有効なツールとしてホームページを運用していきます。

地域イベント情報や、まちみらいニュース掲載事項、まちみらい千代田の事業情報など、千代田区・まちみらい千代田に関連する情報を掲載し、新たな活動・生活への手がかりを提供します。

ツイッター・フェイスブック等との連携により、多くの方への情報発信をしています。

□実施予定時期 通年

□予算額

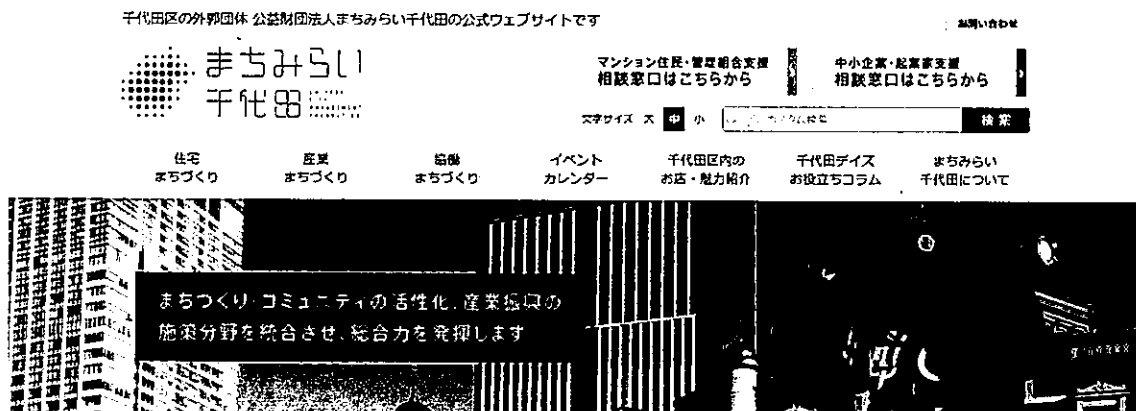
3,787 千円 （3,775 千円）

（主な経費）委託費 3,600 千円

[ポイント]

これまでまちみらい千代田のホームページと地域のポータルサイトとしての「千代田デイズ」の 2 本立てで運用してきましたが、第3期に両者を 1 本化し、「千代田デイズ」のコンテンツについては、このホームページに取り込む形で統合して、紹介しています。今期も読み物系のコンテンツを追加し、読まれるホームページを作っていきます。

また、スマートフォン等での利用を考慮して、トップページのスマートフォンやタブレット端末対応を実施しました。今期は利用者の声をお聞きしながら、さらに対応を進め、利便性の向上を図ります。



Ⅲ 調査研究等の実施

予算額 8,300 千円
(2,000 千円)

まちみらい千代田の事業や千代田区に関連する課題についての調査研究を実施し、その結果を今後の事業に反映するなど、より良いまちづくりの取組みに活かしていきます。

a) マンション等利用実態調査（新規）

□事業内容

区の要請を受け、良好な住環境の確保と住宅ストック活用の観点から、マンション等の利用実態調査を実施します。

□調査時期

平成28年6月から12月まで

□予算額

6,000 千円

（主な経費）

調査委託費等 6,000 千円

[ポイント]

現在、マンション等の住宅について、居住以外の目的で利用されたり、空室や投資用などとなっている実態が見られます。

今回の区からの要請調査内容は、いわゆる民泊などの実態、管理組合へのアンケート調査、タワーマンション調査など、区内のマンション等の利用実態の把握に資するものです。

b) 産業まちづくり事業の検討（新規）

□事業内容

今後のまちみらい千代田における産業まちづくり事業を推進するため、外部の有識者の協力をいただきながら、産業まちづくりについて、事業の見直しや新たな事業展開を検討していきます。

□検討時期

平成28年9月から平成29年3月まで

□予算額

2,300 千円 （0 千円）

（主な経費）

外部有識者謝礼 300 千円

検討会議運営補助 2,000 千円

〔ポイント〕

千代田区の商工振興推進の一翼を担うまちみらい千代田として、区の商工振興基本計画の改定作業を見据えつつ、現在実施している産業まちづくり事業の点検を行い、事業の見直しや新たな事業化を図るため、有識者を構成員とする産業まちづくり事業の検討を行っていきます。

○検討スケジュール

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
検討 会議	設置・検 討	検討	検討	検討	検討	検討	検討	最終検 討案

